

目 次

第1号（9月11日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	6
○町長の挨拶	6
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○諸般の報告	8
○報告第8号及び報告第9号（説明）	8
○報告第10号（説明）	9
○承認第18号及び承認第19号（説明）	9
○議案第55号（説明）	10
○議案第56号（説明）	10
○議案第57号（説明）	10
○議案第58号（説明）	11
○議案第59号から議案第63号まで（説明）	11
○議案第64号及び議案第65号（説明）	13
○議案第66号（説明）	13
○認定第1号から認定第12号まで（説明）	14
○一般質問	15
笠原秀樹君	15
木村繁君	18
藤野菊信君	23
伊部良美君	25
高田浩樹君	29
佐々木一郎君	46

○散 会..... 5 1

平成30年9月越前町議会定例会

会 期 平成30年9月11日～平成30年9月21日 11日間

開 会 平成30年9月11日 午前10時00分

閉 会 平成30年9月21日 午前10時38分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

10番議員	青柳 良彦	11番議員	笠原 秀樹
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局書記	河合 智
------	-------	-------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	三田村和久
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	出口 俊一
会計管理者	上坂 明子		

平成30年9月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成30年9月11日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 8号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第 5 報告第 9号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 6 報告第10号 平成29年度越前町一般会計継続費精算報告書
- 日程第 7 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて
（平成30年度越前町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第 8 承認第19号 専決処分の承認を求めることについて
（平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号））
- 日程第 9 議案第55号 越前町立学校給食センター条例の一部改正について
- 日程第10 議案第56号 越前町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第11 議案第57号 鯖江・丹生消防組合規約の一部変更について
- 日程第12 議案第58号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第13 議案第59号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第60号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第 1 5 議案第 6 1 号 平成 3 0 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 6 議案第 6 2 号 平成 3 0 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 7 議案第 6 3 号 平成 3 0 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 8 議案第 6 4 号 平成 3 0 年度越前町上水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 9 議案第 6 5 号 平成 3 0 年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 0 議案第 6 6 号 平成 3 0 年度社会資本整備総合交付金事業（除雪ドーザ 1 1 t 級購入その 2）物品売買契約について
- 日程第 2 1 認定第 1 号 平成 2 9 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 2 認定第 2 号 平成 2 9 年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 3 認定第 3 号 平成 2 9 年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 4 認定第 4 号 平成 2 9 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 5 認定第 5 号 平成 2 9 年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 6 認定第 6 号 平成 2 9 年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 7 認定第 7 号 平成 2 9 年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 8 認定第 8 号 平成 2 9 年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 9 認定第 9 号 平成 2 9 年度越前町農林漁業体験実習館事

業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 3 0 認定第 1 0 号 平成 2 9 年度越前町土地区画整理事業特別
会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 1 認定第 1 1 号 平成 2 9 年度越前町上水道事業会計決算認
定について
- 日程第 3 2 認定第 1 2 号 平成 2 9 年度越前町国民健康保険病院事業
会計決算認定について
- 日程第 3 3 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（北島忠幸君） おはようございます。

9月早々の台風と地震で、国内各地の被害が連日報道されています。台風シーズンでもあり、今月末に国体開催を控えておりますので、今後の台風の動きが気になるところであります。

さて、議員各位にはご健勝にて本日開会の平成30年9月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ただいまから、平成30年9月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項に引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（北島忠幸君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 平成30年9月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。また、あわせて行政報告をいたします。

9月に入り、気候も猛暑日が続いた夏からめっきり秋らしくなってきました。議員各位には、ご健勝にて9月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、非常に強い台風21号が、4日午後本県を直撃する形で通過し、記録的な暴風雨に見舞われました。町内では、小・中学校の休校や公共交通機関である福鉄バス、京福バスや町のコミュニティバスが運休を余儀なくされました。町では、4日午前9時に第1回災害対策連絡会議を開催し、午前10時に避難準備、高齢者など避難開始情報を発令し、7つの避難所を開設いたしました。今回の台風では、越前消防団をはじめとする各関係団体との連携を密にして、総数88名の避難者の対応や、防風、波浪、大雨、高潮などにより予想される災害に対し厳重な警戒を行いました。

ことは、7月5日からの西日本豪雨や7月27日の台風12号、そして8月22日の台風20号など、本県に影響のある自然災害がたびたび発生しておりますが、今回の台風21号は、各地で防風が吹き荒れ、敦賀市では風速47.9メートルなど、県内4地点で観測史上最大を更新しました。町内では、停電や倒木、看板の倒壊、建物の損壊などの被害が発生いたしましたが、人的な被害はなく安心したところでございます。

また、6日未明には、北海道で震度7の地震が発生し、道内全ての約295万戸が初めて停電するなど、阪神大震災を超える大規模な震災が発生しました。気象庁は、平成30年北海道胆振東部地震と命名し、今後の余震への警戒を報道しましたが、生活に直結する電力の復旧については現在解消されているとのことですが、ライフラインなどインフラの早期普及を願うものでございます。

地震といえば、福井でも70年前の昭和23年に、震度6、マグニチュード7.1の直下型地震がありました。最近の報道では、南海トラフ地震や首都直下型地

震など大都市周辺の地震が騒がれておりますが、地震は100年単位の長いスパンで見ますと、全国のどこでいつ起こってもおかしくないとのことでございます。町としましては、風水害や土砂災害はもとより、地震災害につきましても、引き続き防災体制の強化に努めてまいります。

さて、いよいよ今月の29日に、福井しあわせ元気国体の総合開会式が開催されます。当町では、10月3日にホッケー競技の開始式が越前町陶芸村文化交流会館において開催され、翌日の4日から8日までの5日間、ホッケーの熱い戦いが繰り広げられます。町としましては、出場されます選手団はもとより、全国からお越しいただきます全てのお客様に対しましておもてなしの気持ちで接し、あわせて越前町のPRを行い、この国体が大成功のうちに終了することを願っております。ぜひとも町民の皆様のご支援、ご協力をお願いしたいと存じます。

それでは、ここで、6月定例会以降の主な行政の対応につきまして、ご報告申し上げます。

7月1日に、長須浜海水浴場において海開き神事及び豊漁祈願祭に出席いたしました。

7月11日は、議員の皆様とともに上京し、県選出国會議員への要望活動を行いました。

14日には、今年から名称を改めた越前みなと大花火2018が、県内の夏の観光シーズンの口火を切る形で盛大に開催されました。

21日には、第67回福井県消防操法大会が県消防学校で開催され、越前消防団宮崎地区第5分団が小型ポンプ操法の部に出場されましたので、会場に駆けつけ、応援をさせていただきました。

22日には、道の駅越前の来場者が、オープン以来記念すべき300万人を達成しました。300万人目のご家族は、岐阜県から海水浴で長須浜海水浴場に来られ、1泊され、当日は、帰宅の際、道の駅に立ち寄られたとのことで、このご家族に対し、300万人達成を祝い、歓迎の花束と記念品をお贈りいたしました。

8月に入り、6日と7日の両日には、町内6つの期成同盟会の総会を開催し、河川、道路の早期整備促進に向けて、結束を誓い合いました。

11日には、吉野瀬川ダムつけかえ県道武生米ノ線の開通式に出席いたしました。この道路は、吉野瀬川ダムの建設に伴って、約4.5キロメートルの区間がつけかえにより改良されました。この改良により、道路線形、幅員の確保、歩道の整備が行われましたので、これまで以上に安全で円滑な道路となりました。

24日には、地方創生の核となる雇用対策と就労環境の整備を推進するため、ふるさと越前町しごとの創生懇談会を開催いたしました。町内の企業や経済団体、高校などの代表の方々33人のご出席のもと、企業の採用力の向上、人材定着について講演をいただき、その後、地元企業の皆様と意見交換を行いました。

25日には、恒例のおたまつり&OTA IKO響2018が開催され、ことしも勇壮な太鼓の共演と若いグループのユニットによる演奏により、ご来場者の皆さんは最後まで、満月の夜空のもと演奏に酔いしれておりました。

また、23日、29日の両日には、一足早く長寿の方々へ慶祝訪問を行い、ことし100歳の長寿者と米寿を迎えられた方のお宅を訪問し、記念品をお贈りし、お祝いを申し上げたところでございます。

9月に入り、9日の敬老会には、町内の高齢者の方を地区ごとの敬老会場にお迎えし、長年のご労苦をねぎらうとともに、ご健康とご長寿をお祝いいたしました。以上が、6月定例会後の主な行政の対応等でございます。

次に、本定例会に提案する議案の概要について申し上げます。

報告案件3件と承認案件が2件、さらに、議案第58号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第7号）ほか11議案、そして、決算認定の12案件、同意案件4件を、あわせて提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をお願い申し上げます、平成30年9月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（北島忠幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。10番、青柳良彦君、11番、笠原秀樹君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（北島忠幸君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から9月21日までの11日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から9月21日までの11日間に決定いたしました。
なお、会期中の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第3 諸般の報告

- 議長（北島忠幸君） 日程第3 諸般の報告を行います。
議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と、閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、監査委員より、平成30年5月分から平成30年7月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第8号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
日程第5 報告第9号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について

- 議長（北島忠幸君） 日程第4 報告第8号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、日程第5 報告第9号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告についての2件を一括して議題といたします。
本案についての内容説明を求めます。
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 報告第8号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告に

ついて、及び報告第9号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について、一括して内容をご説明申し上げます。

これらにつきましては、平成29年度越前町各会計の決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担金比率及び公営企業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

日程第6 報告第10号 平成29年度越前町一般会計継続費精算報告書

○議長（北島忠幸君） 日程第6 報告第10号 平成29年度越前町一般会計継続費精算報告書を議題といたします。

本案についての内容説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 報告第10号 平成29年度越前町一般会計継続費精算報告書について、内容をご説明申し上げます。

本件につきましては、平成28年度及び平成29年度の2カ年度の継続費が設定されましたホッケー場改修事業に係る継続年度が終了しましたので、継続費精算報告書を調整し、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

日程第7 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町一般会計補正予算（第6号））

日程第8 承認第19号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号））

○議長（北島忠幸君） 日程第7 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町一般会計補正予算（第6号））、日程第8 承認第19号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号））の2件を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第18号及び承認第19号 専決処分の承認を求めることについて、一括して提案理由を申し上げます。

これら2案件につきましては、朝日浄水場の次亜注入機が故障し、早急に交換する必要が生じたことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年8月7日にそれぞれ専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

まず、承認第18号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を133億9,533万7,000円と定めたものでございます。歳出につきましては、衛生費の上水道費において上水道事業会計への負担金を計上し、歳入につきまして

は、前年度繰越金を増額し、補正予算を調整したものでございます。

次に、承認第19号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入、支出、それぞれ320万円を追加し、収益的収支予算予定額の総額を2億6,741万5,000円と定めたものでございます。支出につきましては、営業費用において工事請負費を計上し、収入につきましては、営業外収益において他会計負担金を増額し、補正予算を調整したものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 議案第55号 越前町立学校給食センター条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第9 議案第55号 越前町立学校給食センター条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第55号 越前町立学校給食センター条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町統合学校給食センター（仮称）の整備に伴い、現在稼働する4地区の学校給食センターを廃止し、平成31年1月より新たに稼働する予定であるため、条例の題名、施設の名称及び位置を定めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第56号 越前町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（北島忠幸君） 日程第10 議案第56号 越前町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第56号 越前町過疎地域自立促進計画の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする越前町過疎地域自立促進計画において、事業内容の一部を変更する必要が生じたことに伴い、あらかじめ福井県と事前協議を行いましたところ、平成30年8月17日付で協議が整いましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第57号 鯖江・丹生消防組合同規約の一部変更について

○議長（北島忠幸君） 日程第11 議案第57号 鯖江・丹生消防組合同規約の一部変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第57号 鯖江・丹生消防組合規約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、従来組合の分担金を前年度における普通交付税の消防費に係る基準財政需要額を基準として負担してまいりましたが、今回の変更により、直近の国勢調査による関係市町の人口比率と当該年度の基準財政需要額を基準として負担することに変更するものであり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 議案第58号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第7号）

○議長（北島忠幸君） 日程第12 議案第58号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第58号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第7号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ1億8,365万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を135億7,899万2,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、総務費でございますが、総務管理費の財産管理費で、本庁舎整備に伴う各種申請手数料を計上いたしました。

次に、民生費でございますが、児童福祉費の認定こども園費で西徳寺保育園の認定こども園への移行に伴う整備費補助金を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工業振興費で越前陶芸村施設整備計画策定委託料を計上するとともに、観光施設費で花の茶屋よって駅ねの解体工事費と越前がにミュージアムマーケット棟の備品購入費を計上いたしました。

次に、消防費でございますが、常備消防費で消防団車両2台の購入に係る鯖江・丹生消防組合分担金を計上いたしました。

最後に、教育費でございますが、学校教育費の学校給食センター建設費で、旧学校給食センターの解体のための設計委託料を計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございますが、各事務事業に対する国県支出金、諸収入及び町債を計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第13 議案第59号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第14 議案第60号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第15 議案第61号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第16 議案第62号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第

2号)

日程第17 議案第63号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(北島忠幸君) 日程第13 議案第59号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)から日程第17 議案第63号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第3号)までの5議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 議案第59号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)から議案第63号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第3号)まで、5議案について一括して提案理由を申し上げます。

初めに、議案第59号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ27万円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億4,707万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、総務管理費の一般管理費において、国保財政の県域化に伴う県補助金を財源とする国保事業報告システムの改修に要する費用を計上しました。

次に、議案第60号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、保険事業勘定において、歳入差出それぞれ3,798万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億5,504万2,000円(保険事業勘定23億4,484万2,000円、介護サービス事業勘定1,020万円)と定めるものでございます。

歳出につきましては、介護予防サービス等諸費における地域密着型介護予防サービス給付事業負担金が、また包括的支援事業任意事業費における相談業務委託料が、いずれも利用者の増加に伴い不足することが見込まれるため増額をいたしました。また、諸支出金の償還金において、前年度介護給付費の確定に伴う国庫負担金、県負担金、支払基金交付金の返還金を計上いたしました。

次に、議案第61号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)は、最終歳出それぞれ3,249万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億8,007万3,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、一般管理費において、平成29年度の消費税納付金が確定したので、その額を計上し、施設管理費においては、漏水及び機械修繕に伴う修繕料及び簡易水道施設修繕に伴う工事請負費を計上いたしました。

次に、議案第62号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ1,886万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億6,593万8,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費の一般管理費において、平成29年度の消費税納付金が確定しましたので、その額を計上いたしました。施設管理費においては、朝日浄化センターの修繕等に伴う工事請負費を計上いたしました。また、特定環境保全公共下水道事業費の一般管理費において、平成29年度の消費税納付金が確定しましたので、その額を計上いたしました。

最後に、議案第63号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第

3号)は、歳入歳出それぞれ932万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億1,579万3,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費において、平成29年度の消費税納付金が確定しましたので、その額を計上し、施設管理費においては、玉川処理場の修繕等に伴う工事請負費を計上いたしました。また、漁業集落排水事業費の一般管理費では、平成29年度の消費税納付金が確定しましたので、その額を計上し、施設管理費においては、越前北部処理場の修繕等に伴う工事請負費を計上いたしました。

なお、これら5特別会計の歳入につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、消費税還付に伴う雑入、前年度繰越金及び基金繰入金を総額し、過不足額については、一般関係繰入金を増減額して補正予算の調整をいたしました。

以上5議案について、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第18 議案第64号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号)

日程第19 議案第65号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)

○議長(北島忠幸君) 日程第18 議案第64号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号)、日程第19 議案第65号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)の2議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君)登壇

○町長(内藤俊三君) 議案第64号及び議案第65号の事業会計補正予算2議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第64号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ270万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2,016万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、排水及び給水費において、漏水及び機械修繕に伴う修繕費及び牛越、大谷寺ポンプ場残留塩素測定器修繕に伴う工事請負費を計上いたしました。歳入につきましては、他会計負担金を増額し補正予算を調整いたしました。

次に、議案第65号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は、収益的収入及び支出それぞれ104万8,000円を増額補正し、収入及び支出の予定額の総額を3億2,251万1,000円と定めるものでございます。

支出につきましては、医業費用において、病院内の空調設備修繕に伴う修繕費104万8,000円を計上いたしました。収入につきましては、医業外収益として、他会計からの繰入金を増額し補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第20 議案第66号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業(除雪ドーザ11t級購入その2)物品売買契約について

○議長(北島忠幸君) 日程第20 議案第66号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業(除雪ドーザ11t級購入その2)物品売買契約についてを議題といたします。

ます。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第66号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業（除雪ドーザ11t級購入その2）物品売買契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、本町保有の老朽化した除雪ドーザを更新することにより、除雪作業の効率化を図るものでございます。去る8月29日に随意契約により見積もりを徴取した結果、1,369万4,400円で福井県福井市主計中町13-7、コマツサービスエース株式会社、代表取締役佐野俊和と物品売買契約を締結するに当たり、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第21 | 認定第1号 | 平成29年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第22 | 認定第2号 | 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第23 | 認定第3号 | 平成29年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について |
| 日程第24 | 認定第4号 | 平成29年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第25 | 認定第5号 | 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第26 | 認定第6号 | 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第27 | 認定第7号 | 平成29年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第28 | 認定第8号 | 平成29年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第29 | 認定第9号 | 平成29年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第30 | 認定第10号 | 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第31 | 認定第11号 | 平成29年度越前町上水道事業会計決算認定について |
| 日程第32 | 認定第12号 | 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について |

○議長（北島忠幸君） 日程第21 認定第1号 平成29年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第32 認定第12号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてまで12議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 認定第1号 平成29年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第12号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定

についてまでを一括して提案理由を申し上げます。

これら12議案につきましては、平成29年度越前町一般会計ほか9特別会計の歳入歳出決算認定及び2事業会計の決算認定をお願いしたく、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第130条第4項の規定により提出するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） ここで暫時休憩します。

午前11時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時00分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第33 一般質問

○議長（北島忠幸君） 日程第33 一般質問を行います。

質問者は、要領よく簡潔に質問してください。また、答弁については、的確をお願いいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに、一括質問、一括答弁での質問を行います。

11番、笠原秀樹君。

11番（笠原秀樹君）登壇

○11番（笠原秀樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をいたします。

初めに、7月豪雨あるいは台風等で、町民の皆様の中に大変な被害をこうむられた方がおられるかと思えます。心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を期待するものでございます。

それでは、新学習指導要領についてお尋ねをいたします。

教育関係者の皆さんの中には、夏休みが終わる9月1日を魔の9月1日と言われているそうでございますが、ことしは9月3日でしたが、本町の小・中学校の登校はどうでしたのかお尋ねをいたします。

2020年度の小学校、中学校、高校と順に、全面的に実施されます次期学習指導要領の内容は、明治以来の均質一斉型授業を改め、主体的、対話的な学習で、理解と応用力を深めるというものでございます。一律に右へならえではなく、各学校教育現場の弾力的な裁量と行政的支援が欠かせないと言われております。今日までの何を考えるかだけではなく、子供たちがどう学び、どんな力を主体的に身につけるかに重点を置いています。能動的に課題を探究し、他の人とも協同して解決する取り組みを、全教科に通じる理念としています。

グローバル化、情報化の社会変化への対応も柱になっています。小学校の外国語、英語活動は、現在5、6年生から3、4年生に早め、5、6年生の英語は正式な

教科になり、また、コンピューターになじむプログラミング教育も導入されます。知識の量ではなく、思考力と探究の姿勢などに重点を置くとしています。急激な知的環境の変化に対し、試行錯誤しながらほかの人とも力を合わせ、目的を持って感性豊かな未来を創造する人間の力を育ててほしいと思っています。

現在、当然2020年までの準備段階だとは思いますが、どのように取り組まれますのか、教育長の答弁を求めます。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

まず、夏休み明けの子供たちの状況ですが、夏休み中、学校では気になる子について情報を共有し、時には家庭に電話連絡したり、訪問をしたりして、2学期に備えてきました。欠席をゼロにすることはなかなか難しいことですが、2学期が始まり、いつもどおり子供たちは元気に学校生活を送っております。今後とも丁寧な対応を心がけ、小さな変化も見逃さないようにして取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

次に、平成30年度より小学校から順次実施されます新しい学習指導要領対応の状況ですが、まず、今回の改訂は、現在の学習指導要領を否定するものではなく、その延長上にあるもので、今後情報化、グローバル化がさらに進んでいくであろう将来を見据えて、これまでの学校教育のよさを生かしながら、さらに進化、充実を図るものです。

主な改善点としましては、まず、主体的、対話的で、深い学びへの授業の改善でございます。

次に、小学校3年生からの外国語活動、そして5年生から教科化されます英語科の導入です。そのために、3年生以上は1時間授業数がふえます。そのほか、プログラミング教育を中心とした情報活用能力の育成などが主な改善点として挙げられております。

授業改善につきましては、もう既に町内全ての小・中学校が主体的、対話的で深い学びに関する研究主題を掲げ、授業改善に取り組んでおります。越前町教育委員会といたしましても、授業力アッププロジェクトによって町ぐるみで研究を進め、支援しているところでございます。

次に、小学校3年生からの英語教育に関しましては、もう既に今年度より前倒しで実施しております。時間の確保につきましては、これまで5時間授業であった日を6時間授業にして、週当たりの授業を1時間ふやして対応しております。英語教育の年間指導計画や指導案、その他教材につきましては、もう県が作成したものを活用しております。授業時間の増加に伴い、越前町では、今年度外国語指導助手等の配置時間を昨年度より大幅に増加して支援しておりますので、今のところ、特に混乱することなく進められております。

そのほか、小学校におけるコンピュータープログラミング教育ですが、パソコンの環境整備は、平成28年度より3年計画で行われており、今年度で全校の更新が完了します。プログラミング教育の導入につきましては、この3月に国の指針が出され、教員のプログラミング体験研修が行われ始めた段階です。越前町でも、この夏休みに教員対象に研修を行いました。具体的な教材の選定や学習内容などにつきましては、今後さらに研修を深め、検証しながらしっかりと準備を整え、平成32年度からの全面実施に備えてまいりたいと考えております。

現在、コンピューターはさまざまな面で活用され、自動車や家電など身近なものの中に内蔵されて、私たちの生活を便利で豊かにしていますが、今後情報化社会

は加速的に進化し、誰にとっても情報活用能力を身につけることが不可欠な社会が到来しつつあります。このような状況の中、学校におけるICT教育環境の整備や教員の研修は欠かせません。今後も計画的、そして、かつ積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解、ご支援をお願いいたします。

以上、笠原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 急激な変化は、やはり子供たちに大きな戸惑いが起きるという懸念もございましたが、今、教育長の答弁をお聞きしますと、もう既に準備段階から実施しているのもあるということをお聞きしまして、安心をしました。

この指導要領を実施するに当たっては、行政の指導が非常に大きな問題となってくるということで、最後に町長にお尋ねをいたします。

指導要領を実践するには、条件整備を急ぐ必要があります。小学校の英語について、リーダー的な教員の育成、研修の拡充、外国語指導助手や外部人材の活用策などの支援策を急ぐ、講じると文科省は言っていますが、授業時間数が現行の指導要領では満杯状態で、どう英語の増加分を確保していくのでしょうか。授業の時間、短時間分割などが考えられていますが、確たる解決策はないと考えます。量も質もという転換でございますが、子供主体で学校や教員も主体的に取り組み、対話し、工夫を重ねる必要があると考えます。取り組み方次第、支援の仕方次第で、学校間で教育を受ける子供たちの間でも差がついてくると思いますが、町長の考えをお尋ねをいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

まず、次期学習指導要領の実践には、条件整備を急ぐ必要があるということですが、英語教育に関しましては、越前町では県の取り組みを上回る、1年生から6年生までの全学年で英語活動や英語に親しむ授業を行っており、全ての学年に外国語指導助手などの支援員を配置しています。

教育長の答弁にもありましたように、英語教育に関しては、次期学習指導要領を前倒しで行うということで、外国語指導助手等の配置時間を増加し、授業の充実を図ってきました。授業時間確保も含めて円滑に進んでいるということで、安心しております。各学校においても、先行実施している2年の間に、問題や課題を洗い出すとともに、さまざまな工夫を試み、他の都道府県が本導入する平成32年には、今以上に円滑に英語教育が行われるよう取り組みたいとのごことでございますので、町におきましても、財政的な支援はもとより、各種支援員の配置など、人的な面においても、これまで以上に各学校の活動を強く支援してまいりたいと考えております。

英語教育以外の学校教育環境についても、地域の宝である子供たちが、将来社会で活躍し、未来を切り開いていく立派な人材に育つよう、社会の変化に応じて適切に支援してまいりますので、議員の皆様のご協力をよろしくをお願いいたします。笠原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 町長の答弁にも、教育長と同じように、ほかの地域よりもより以上の教育に力を入れて支援をしていくという答弁をいただきました。非常に心強く思った次第でございます。

現場に大きな影響を起こさせないように、また現場が戸惑ったりしないように、今、町民の皆さんの理解を得ながら、当然進めていかなければならないと思いま

す。恐らく、自治体に任せられていると思います学校統合の問題につきましても、これは町民の理解をいただきながら慎重に進めていただいて、将来越前町の小・中学校がほかの地域に負けないような、素晴らしい学校になっていくことを期待をいたしまして、質問を終わります。

○議長（北島忠幸君） これで、笠原秀樹君の一番質問を終わります。
次に、12番、木村繁君。

12番（木村 繁君）登壇

○12番（木村 繁君） 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

まず、その前に、非常にうれしいニュースが二、三日前にありました。プロテニス、大坂なおみ選手、若干二十の女性ですけれども、メジャーの4大会の1つを優勝したというふうなことで、個人的にはそういうメジャー大会の優勝は、ゴルフの松山秀樹さんがとるんでないかなというふうに思っていたんですけども、若干二十の大坂選手が優勝しました。そして、その後、そのコメントが非常にすばらしかったのは、皆さん新聞やテレビでご存じのとおりでございますので、きょうは、内藤町長におかれましては、大坂なおみ選手にまさるとも劣らないご答弁をぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、これまでも私以外の議員の方々が一般質問されてきました有害鳥獣対策についてお伺いをいたします。

大野市鳥獣害対策協議会では、有害鳥獣の処理対策として、本年4月、有害鳥獣の死骸をそのまま投入し、おがくずに付着する微生物の力で発酵分解させる有害鳥獣分解処理装置を導入したそうです。大野市のほうでは、昨年、イノシシとシカを合わせて約600頭が捕獲され、5年前と比べると約3倍増加したとのございます。償却や埋設により処理を行っていますが、いずれも時間と労力を要し、特に埋設場所の確保や捕獲個体の大きさによっては、重機を用いて掘削作業を行う必要があるなど、地元住民の負担が増しているのが現状です。

導入した分解装置は、北海道のメーカーが開発製造し、幅1.2メートル、高さ1.4メートル、長さ7.2メートルの鋼製の直方体で、内部はスクリュウを備えた発酵槽となっており、おがくずと水を入れ、ヒーターで温度を60度、湿度を50ないし60%に保ち、その死骸をスクリュウで攪拌をするそうです。重さ90キロのイノシシの場合、約9日で分解でき、骨は機械で粉碎し、おがくずとともに一般廃棄物として処分するそうです。

この施設は、分解装置2基、骨粉碎機、冷蔵庫、天井クレーンの設備があり、事業費は約5,000万円。国の補助金は事業費の55%です。なお、廃棄されるおがくずについては、今肥料などに有効利用できないか、成分分析を含めて検討をされているそうです。

本町においても、29年度決算資料によりますと、イノシシの成獣226頭、幼獣126頭、シカ108頭が捕獲されています。そこで、捕獲従事者や地域住民の処理労力の負担軽減に向けて、近い将来、処理施設の設置を含めた有害鳥獣対策の強化について、町長の所見をお伺いをいたします。

次に、産後ケアについてお伺いをいたします。

助産師などの専門家が、産後の母親の心や体の不調に対応し、鬱や虐待予防の一環として期待が詰まる事業として、産後ケア事業があります。厚生労働省の委託調査によると、事業を実地している自治体は26.2%、今後実地予定が34.4%、実地予定なしは28.6%となっています。予定なしとしている多くの理

由としましては、予算や人員の確保の困難、事業の周知や潜在的ニーズの掘り起こしなどが課題として挙げられたのであります。

一方、国は、平成27年度から事業費の半分を補助、平成29年には産後ケア事業の種類や方法、注意点をまとめた指針を公表し、取り組みを促しております。費用対効果が明確でないとして、予算化をためらう自治体もあるようですが、子育て環境を充実させることは、人口減少に歯どめをかける大きな対策の1つと考えます。

そこで、本町における産後ケア事業の取り組み状況と事業に対する町長の所見をお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

有害鳥獣対策については、従来より侵入防止柵の設置による被害防除と有害鳥獣の捕獲により対策を進めているところです。特に捕獲においては、猟友会丹生支部による被害対策実施隊中心に捕獲を実施しており、町においては、本年度より狩猟免許の取得及び更新費用の支援をするなど、実施隊の確保に努めているところです。

平成29年度におけるイノシシ及びシカの捕獲数は460頭と、ピーク時の平成27年度の596頭に比べ、捕獲総数は減少してきてはいるものの、シカの捕獲数は倍増するなど、依然高い水準で推移しているところです。また、越前町においては、捕獲した個体の処分について、区または農家組合に埋設処分をお願いしております。処分に当たっては、1頭当たり7,000円の埋設手数料をお支払いしているところですが、当町においても、埋設作業の負担が大きいことや埋設場所の確保が課題となってきたことは、承知いたしているところです。

しかし、現在福井県内において、捕獲した個体を焼却処分できる専用施設は、嶺南広域行政組合により若狭町に設置された処理工場1カ所のみであるため、嶺北地域の市町においては、いずれも捕獲従事者等による埋設処分に頼らざるを得ない状況にあります。また、県においては、嶺北地域における有害鳥獣の食肉加工処理施設整備計画により、嶺北地域においても処理施設の設置を検討しているところですが、設置場所及び施設内容について、市町の意見集約が進んでおりませんという状況でございます。

ただいま議員よりご紹介いただいた大野市鳥獣害対策協議会により設置された有害鳥獣分解処理装置は、中山間地域所得控除支援事業による補助を受けて整備されたもので、九頭竜森林組合が所有する旧炭製造工場の建屋の一部を借りて設置されています。同協議会では、処理施設の稼働により作業負担の軽減とコストの削減が図られるものとしており、新たな処理施設として、同組織の運営状況の稼働実績等に注目していきたいと考えております。

今後、町といたしましても、分解装置等の導入も検討するとともに、捕獲後の処理労力を軽減する方策を検討してまいりたいと考えておりますので、議員におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、産後ケア事業についてのご質問にお答えをいたします。

町では、妊娠、出産、子育てのさまざまな悩みや質問にお答えする相談窓口となり、妊産婦と子供の健康の保持増進に関する支援を行い、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく子供や保護者と寄り添い、触れ合い、顔の見える支援を提供するため、本年4月から子育て世代包括支援センターを開設いたしました。セン

ターでは、保健師に加え、新たに助産師を配置し、母子保健事業と子育て支援の充実を図ったところです。

県内市町におけるセンターの設置状況につきましては、平成30年4月末現在、市では福井市を除いた8つの市、町では越前町、池田町、高浜町の3つの町で、合計11の市町で設置をされています。本町のセンターの設置は、県内の町の中では早い段階での設置となっています。また、現在、本町のセンターで実施しています本町の妊産婦や乳幼児に対する母子保健事業や子育て支援につきましては、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない活動により、お一人お一人と顔を合わせ、面談、会話などを通じて提供する、地の市町に先駆けて、越前町だからこそできる取り組みとなっています。

議員ご質問の産後ケア事業につきましては、センターで取り組んでいる新たな取り組みの1つとして、国や県から助成を受け、本年4月から事業を実施しております。産後ケア事業は、産後に家族から十分な育児の援助を受けられない方、授乳が困難なまま病院などを退院した後、心身の不調や育児不安がある方など、退院直後のお母さんや赤ちゃんでこの事業を利用を希望される方に、病院での数日の宿泊や病院への通いで、お母さんの心身や授乳のケア、育児指導、相談などの支援を行うもので、公立丹南病院へ委託しています。

支援内容は、主に次の2つです。1つ目には、お母さん向けのケアで、健康状態のチェックや授乳のケア、家族から十分な育児の援助を受けられない方に対する助産師や看護師による心のケアや授乳、沐浴、育児指導です。2つ目には、赤ちゃん向けのケアで、健康状態や体重、栄養のチェックです。現在のところ、産後ケア事業による支援が必要と判断されるお母さんや赤ちゃんはいない状況ですが、今後も新生児訪問や電話相談などで支援が必要なお母さんや赤ちゃんの把握に努め、支援が必要と判断される場合は、積極的に産後ケア事業の利用を勧め、お母さんや赤ちゃんとその家族が健やかに安心して育児ができるよう、取り組んでまいります。

次に、産後ケアへの取り組みにつきましてお答えします。

センターでは、先ほどの答弁で申し上げたように、病院での宿泊や通院などの産後ケア事業にとどまらず、産後から子供が1歳までの乳児期のお父さん、お母さんと子供を対象に、本年4月から新たに産後1カ月以内の新生児訪問指導や助産師との座談会などを実施し、顔の見えるきめ細やかな育児指導を行っているところです。

本年4月から8月までの対象者や参加者は、新生児訪問が72件、助産師との座談会が32組となっています。訪問した産婦や座談会に参加した方からは、具体的なアドバイスがもらえて、子育てに対する不安が減った、助産師さんとの座談会や離乳食教室などに参加し、子育てに関する不安や悩みを他のお母さんと共有でき、安心して子育てができるようになった、お医者さんに聞きづらいことでも気軽に聞くことができよかった、あるいは実家の親からは、越前町の対応は、授乳や沐浴の仕方を自宅まで教えに来てくれるなど、手厚い対応で非常にありがたいなどの声が聞かれ、子供や父母と直接触れ合い、顔の見える支援の提供が始められるようになったと実感しております。

また、病院などの退院直後の全てのお母さんに、助産師が産後状況を電話で確認しており、産後状況を確認した親子は、8月末までに60組となっています。産後状況の確認で、心身不調や育児不安があり、支援が必要な方は全体の約半数を占めており、29人のお母さんに助産婦や保健師が自宅訪問や電話訪問により継

続的に支援を行っているところです。

このように、町では、産後ケアへの取り組みにより、お母さんの心身のケアや育児サポートなどを行い、母子の心身不調や育児不安に対するきめ細やかな支援を提供することにより、産後も安心して育児のできる環境づくりに努めております。

次に、2つ目の質問であります産後ケアに対する所見につきまして、お答えいたします。

近年、核家族化が進み、自分の親などの家族から離れたところで妊娠、出産、育児する家庭が多くなっています。さらに、社会情勢の変化や生活環境の多様化などから、親と子の家庭にさまざまな事情があり、妊娠、出産、育児を自分の親に頼ることが難しい子育て家庭がふえています。このような中で、産後や育児に不安や悩みを抱える子育て家庭、産後や育児に家族から十分な協力が得られない子育て家庭に目配りし、手を差し伸べて、子育て支援に取り組んでいくことが重要であると考えております。このため、その取り組みとして、今後も議員からご提案のありました産後ケアの実施が必要であり、したがって、引き続き産後の親子に対してきめ細やかな育児支援を積極的に行い、子育て環境を充実してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、木村議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 木村繁君。

○12番（木村 繁君） 丁寧なるご答弁、まことにありがとうございました。

1番目の質問の大野市の有害鳥獣の処理施設ですけれども、実は、7月の下旬か8月の中旬だと思いますが、宮崎地区のある金融機関に出向いたときに、住民の方がおられまして、木村くん、大野市でこういう施設をこつこつと稼働しているの、知っているのかというふうなことで言われまして、その時点では全く知りませんでした。知らないの、今度役場行ったときに、担当理事に一遍説明を聞いて、またご返事をさせていただくというのが発端でございまして、その後、その住民の方と会った、その何日か後だったと思います。ある農業団体の、今手元にございますが、新聞がございます。その農業団体の新聞に、この大野市の取り組みのことが載ってありまして、この新聞の切れ端を持って、農林課の水島課長のところに出向いて、新聞で見ただけではわからなくて、大野市のほうへ一遍視察に行きたいなということで、水島課長にアポをとってほしいということをお願いをしましたところ、後日、今、畑理事もおられますが、畑理事のほうから、木村さん、一緒に役場も見に行くというふうなことで、9月6日だったと思います、午後、畑理事ら役場3人、そして私と見に、いわゆる視察に行っていました。

見た時点については、畑理事のほうから聞いていただければ結構だと思いますけれども、この施設をつくる場合に、今後、どういったらいいんですか、越前町で当然場所が必要になろうかと思っておりますけれども、越前町でつくる、つくらないは別としまして、できましたら、嶺南にはそういう処理施設がございます。嶺北もしくは丹南広域とか近隣の市町の首町さん方とお話をぜひしていただいて、内藤町長のリーダーシップで、こういった施設も、どこかこころで、この地域で1つあってもいいんじゃないかなというふうなことで、お伝えをいただければありがたいというふうに思いますので、その点、ご所見を今一度お伺いしたいと思っております。

もう一つの産後ケア事業につきましては、本年の4月、子育て支援センターが越前町の目玉政策だとおっしゃっていたわけですけれども、その子育て支援センタ

一が有意義に今、動いているなというふうな感じで、ご答弁の中で感じましたので、今後とも訪問数、それから助産師との座談会ですか、それなんかも72件とか32組開かれているそうでございますので、ぜひともきめ細やかな指導をお願いを申し上げまして、再度町長のコメントをいただきたいというふうに思います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） まず、有害鳥獣の処理施設のことでございます。

私もこれ、初めてお聞きして、これはいいアイデアだというふうに思いました。いろんな、これから私ももっと勉強して、これのいろんな、またよい点いろいろあると思いますが、いろいろ調べで勉強したいなと思っております。

やはり施設がどうしても必要だと思います。それをどうするかというのは、なかなかそれ以上は各市町にしても進まないというのが現状なんです。何かこういうのが、ちょっとまた別の視点というか、見方で考えることができると。これを今、議員もおっしゃっていましたが、また問題、後の処理を、でき上がったものをどのようにするかとか、いろいろあるかと思えます。総合的に、場所とかそんなこともいろいろ考えられますので、適当な場所がどこなのかとかいうこともありますので、また全体的に考えたいなと思っておりますが、今すぐにかどうか、まだ勉強したいというふうにお答えをさせていただきます。

それと、産後ケアについては、先日新聞読みましたら、妊婦の方の自殺、これが非常に多いと、産後の方が非常に多いという新聞を見まして、衝撃を受けました。こういうことが現実として起きているんだということが、今細かい数字は言いませんけれども、やはり妊婦、産後の方へのケアがとても大事なんだなど。特に今の家庭環境、例えば自分の母親とか、いい方に相談できないとか、いろんなことがあって鬱になって、最後はそういう状況になるというのは、最悪の事態だと、そういうふうにならないように、私もあの新聞を見て、当町の担当課の職員にも話をしまして、こういうことあっちゃいかななど。今、こちらでもセンターを設けて、そういうところに気配りするの、そういうのが起きないようにということが大きな目的の1つでありますので、今後ともこのセンターがたくさん利用していただけるように、そして、少しでもそういう、心穏やかに子育てができるような環境づくりに支援をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北島忠幸君） 木村繁君。

○12番（木村 繁君） ありがとうございます。質問終わります。

○議長（北島忠幸君） これで木村繁君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後1時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

4番、藤野菊信君。

4 番（藤野菊信君）登壇

○4 番（藤野菊信君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問いたします。

今回、私は、越前町にある唯一の県立高校丹生高校に視点を当てて質問いたします。

県立丹生高校は、開校以来93年、1万6,700人の卒業生を輩出し、その過半数が越前町内に残り生活しています。平成30年9月現在、越前町内の漁業者283人、専業農家98戸、兼業農家619戸、商工業の自営業者452事業所、福井村田製作所宮崎工場の従業員数632人、そして丹生高校生380人です。

丹生高校への支援の拡充の第1として、高校生のバス通学支援制度で、丹生高校生だけ1カ月5,000円を無料にできませんか。もともと学校が近くなので、徒歩通学、自転車通学が多く、バス通学の子は少な目で推移しています。それと、前に話題になった丹生高校の中間テスト、期末テストのときに、越前町としてバスの支援ができませんでしょうか。昼の時間帯には、公共のバスが少ないためです。

第2として、各部活動への練習試合や各種大会での交通費の補助です。いよいよ福井国体・障スポが始まります。越前町はホッケー競技の会場となっていますが、これも、前回の国体から50年間、丹生高校の男女ホッケー部が地道に活動してきたおかげだと思います。ホッケーの町越前町のかなめの部活です。先日まで開催されていたアジア大会のホッケー競技で、男女ともに金メダルをとりました。その全日本のメンバーの中にも、丹生高校ホッケー部の卒業生が入っています。私も一卒業生として誇りに思います。その他の部活動でも、写真部、弓道部、野球部などが頭角をあらわしてきています。

県立高校の再編、統廃合も進み、奥越地区、坂井地区、そして丹南地区で、鯖江高校と丹南高校が、また武生工業と武生商業が、2年後から統廃合が始まります。丹生高校も未来永劫続くわけもなく、今、あるときに支援をお願いいたします。

丹生高校の中高一貫教育が始まって10年がたちます。その重点目標の第1に、ふるさとの活力と発展に貢献できる資質や能力を持った人材を育成するとあります。すばらしい、全くそのとおりです。越前町内の小学校、中学校を卒業し、丹生高校というパイプラインを通り、すぐれた人材がいずれふるさと越前町に戻り、漁業者、専業農家、兼業農家、商工業の自営業者となり、町内の企業または福井村田製作所に勤める、このサイクルがこれからも続くことを願っています。過疎化が進み、人口減少の越前町に残って生活するという、これ以上の越前町への貢献はありません。

町長に丹生高校への支援の拡充についてのご所見を伺います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、藤野議員のご質問にお答えをいたします。

まず、福井県立丹生高等学校は、越前町内にある唯一の公立高等学校であり、その前身である朝日村立丹生実科高等女学校が1925年に設立されてから、現在93年が経過しています。来る2025年には設立100周年を迎える、大変歴史ある学校です。この間、議員のご質問にもありましたとおり、1万6,700人余りの卒業生を輩出し、その大半が越前町に残り生活しているという、非常に地域に密着した学校であり、さらには、現在、生徒380人のうち約7割が町内中学校から進学してきており、越前町にとっても大切な高等学校でありますので、今後も支援を行ってまいりたいと思っております。

それでは、まず1点目の丹生高校生のバス通学の無償化についてお答えをいたします。

通学支援制度は、個人への補助制度となりますので、町民全体の公平性ということから、特定の学校に通学する家庭だけを無償にするということは考えておりません。議員のご提案にもありましたような、運動部や文化部など、あらゆる部活動を守り立て、丹生高校という学校全体への支援策でお手伝いをしたいと考えております。

また、丹生高校のテスト期間中のバスの支援についてでございますが、スクールバスの空き時間を利用して、テスト期間中の高校生も運送できるよう、本年度予算に運行委託料を増額計上するとともに、丹生高校にも利用を呼びかけておりました。しかし、かねてから福鉄バスにも要望していたため、テスト期間中も路線バスが利用しやすいよう、ダイヤ改正を行っていただきました。このため、今のところ、高校からの町に対してスクールバスの要請はありませんが、要請があればいつでも対応できる体制はとっておりますので、ご承知おきいただきたいというふうに思います。

次に、2点目の丹生高校に対する今まで以上の支援についてお答えします。

各部活動への練習試合や各種大会での交通費の補助につきましては、現在、町では丹生高校部活動後援会補助金を交付し、各部活動の派遣費の一部を助成しております。また、町の施設使用料割引や無料化につきましては、男女ホッケー部は毎日町立及び県立の人工芝ホッケー場で練習しておりますが、施設使用料は無料としています。ただし、夜間に使用する場合は、ナイター料のみ負担していただいております。弓道場につきましては、学校には近的用施設しかないため、大会前等に朝日弓道場の遠的用施設を使用しておりますが、こちらも無料であります。野球部につきましては、通常は学校で練習をしておりますが、練習試合等で町営球技場を使用する場合は、町内利用料金をさらに割引しております。なお、今年度夏季休業中には、整備のためにグラウンドが使用できず、町営球技場を使用しましたが、無料とさせていただきます。

そのほかにも、丹生高校に対する支援を行っております。

1つは、丹生高校育成会負担金です。この負担金は、丹生高校育成会の活動費用の一部を負担することにより、育成会が取り組む中高一貫教育事業や地域教育活動授業、あるいは進路指導支援事業や生徒募集事業に有効に活用されています。

次に、越前町青雲特待生奨学金がございます。この奨学金は、すぐれた資質を有する生徒に対し、丹生高校への進学を推奨し、町内唯一の高校を育成するとともに、地域全体の教育振興を図るという目的のものでございます。

こうした経済的な支援以外にも、国際交流協会が実施するアメリカアラバマ州モンテバロ市や南オーストラリアのバードウッド高校への派遣事業において、丹生高校の連携クラスの生徒に対する参加枠を設けるなどの優遇措置を行っております。

また、これら以外の支援の方法につきましては、今後先生方との協議の中で、要望等をお聞きし、効果的と思われるものにつきましては、前向きに検討してまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、丹生高校は町内にある唯一の高等学校であり、丹生高校を守り立てることは、町全体の活性化につながると認識いたしております。今後も丹生高校と連携し、魅力を高めるための支援を行ってまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。藤野議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

- 議長（北島忠幸君） 藤野菊信君。
- 4番（藤野菊信君） 丁寧な答弁ありがとうございます。本当の意味での検討を、よろしくお願いいたします。
- 以上で一般質問を終わります。
- 議長（北島忠幸君） これで、藤野菊信君の一般質問を終わります。
- 次に、9番、伊部良美君。
- 9番（伊部良美君） 登壇
- 9番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので、2点ほど質問をさせていただきます。

1つ目は、平成30年度災害関連緊急治山事業についてお伺いをいたします。

この場所は、台風21号等で再三土砂災害に遭われ、地域住民の方にお見舞いを申し上げますとともに、今回、県の協力を賜り、越前町梅浦カミムカイヤマ地係の山林において、平成30年度災害関連緊急治山事業の福井県第1号の工事として、丹南農林総合事務所の林業部事業課のもとで治山ダム工、延長28.5メートル、高さ8メートル、容量面積392.2立米の工事が施工されるように伺っておりますが、町長、ぜひこの予算づけを行われるようお願いを申し上げます。

この工事が完成されることによって、長い間、ちょっとした雨でも土砂崩れの災害が発生しないかと生活の不安を抱いていたのですが、この念願の工事が施工されるとともに、地域住民の生活に一応安心感が与えられるものかと思われまます。また、災害時の対応やこの予算の獲得に対し、心より御礼の感謝の言葉を申し上げます。

また、私がただしたいことは、この工事の場所の位置より梅浦側までの北の区間について、既存の治山工事とされている施設が2カ所ありますが、2カ所とも全て土砂等で埋められた状態ではなくなっております。この間については、県では補修等については考えていないように思いますが、町として、町道を軸にして既存の治山工事の部分の区間、町道を含めた梅浦側の区間については、今後町としてどう対応されるかお考えをお尋ねいたしたいと思っております。

2点目に対して、インクス（横浜）の工場増設についてお伺いをいたします。

この会社は、自動化制御基板の設計、製造、販売のインクス、横浜市神奈川区鶴屋町は、越前町にある福井工場の北隣に新工場を建設し、福井工場の近くにはもう一つの生産拠点があり、両施設の拠点を集約し、県の企業誘致課の支援を受け、新工場、鉄骨3階建てで、延べ面積は福井工場の2倍の4,800平方メートルで、この8月にも着工し、来年、2019年3月の竣工の予定かと思われまます。また、同社は、炊飯器、オーブン、自動食器洗浄機の厨房機器産業用ボイラー、マッサージ機に使われる制御基板を製造して、炊飯器においては、鋳造メーカーの愛知ドビー、名古屋市のバーミキュラライスポットを相手先ブランドによる生産を手がけているようであります。

福井工場は、平成23年4月にサカイオーベックスの子会社、サカイ電子の株式譲渡を受け、インクス福井工場を設立し、28年4月には事業拡張のため、インクス福井をインクスに合併、名称を改めて現在に至って操業をしているようにお聞きしております。その後、越前町の両施設の拠点は、老朽化していることに加え、拠点間の物流や従業員等の移動の手間がかかることから、設備等を新工場に集約することにしようとお聞きしております。なお、新工場の建設に関する投資額は約5億5,000万で、そのうち、土地代は2,000万ぐらいでお聞きしております。同町の拠点で勤務する従業員さんは現在56人で、新工場では10人

ほどを新規雇用されるように伺っています。当会社菅原社長は、制御基板の製造だけではなく、今後は完成品の組み立てまで考えていくと熱い抱負を語られ、今後さらなる飛躍を誓われたそうでございます。

そこで、内藤町長、この企業誘致が制度化され、町内で2例目になることかと思われませんが、県内でも企業の誘致については早いほうかと存じております。今後とも、大いに期待をいたすものであります。

そこで伺いたいのでありますが、最初の誘致企業、東京ゼロレーベルに町独自として町企業立地促進条例施行規則に準じて、同様の扱いをされるものかと思われまますか、現在インクスの企業との関連をお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 伊部議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘の梅浦カミムカイ山地係の土砂災害現場は、昨年9月の台風18号、さらには10月の台風21号の通過の際にも土砂流出が発生しており、本年7月の西日本豪雨により、急峻な溪流の荒廃がさらに拡大し、土石流となって下流域に流れ込んだもので、大量の土砂が町道を初め区内の道路や民家のガレージ内に流入したものであります。この溪流には、町道から上流に向かって約100メートルの地点に県営治山事業による治山堰堤が設置されており、その下流、町道までの区間にはコンクリート流路工が施され、溪流からの谷水はその流路を伝って町道を横断し、梅浦川へと流れ込んでおります。

昨年10月の台風21号の際に発生した土石流出の後、県丹南農林総合事務所林業部に対し、現地踏査による治山堰堤、その背後地及び上流部の荒廃状況の確認を依頼いたしました。その結果、堰堤の背後は、堆積土砂により 状態で、その上流部の谷合いは、広範囲にわたり荒廃が進んでいる状況が確認されております。

そのようなことから、町としましては、県当局に対し、今後の土砂流出を未然に防ぐための溪流保全対策を検討するよう要望いたしておりましたが、溪流の上流部までへの建設機械や資材の搬入が困難であることから、一旦は、町において町道を含む下流域での対策を検討願いたいとの回答でありました。このことを受けて、町ではこれまでの間、台風の接近や大雨警報の発令が予想される場合には、溪流流路の町道流入付近に仮設的に大型土のうを設置し、町道や民家への土砂の流入を防止するよう努めてまいりました。

しかし、先般の西日本豪雨では、大型土のうをはるかに超える大量の土砂が流出したため、県当局では、その被害状況を鑑み、土石流出防止対策の再検討に取り組み、国庫補助事業の認可申請を行っており、このたび、災害関連緊急治山事業として認可される見通しと伺っております。

対策工の内容は、議員のご説明にもありましたように、既存の治山堰堤上流部の荒廃部分に、延長28.5メートル、高さ8メートルの治山ダムを新たに設置する計画とのことで、この堰堤の完成により、下流域の土砂の流出は当面防止することができるものと思われまます。

町では、溪流流路の町道流入付近と町道の横断口の改良を検討しているところであり、平成31年度に予算計上することを考えております。今後、県当局と連携を図りながら、溪流保全と土砂流出の防止を図るべく、早期の事業完了を目指し、溪流の下流域で生活する住民の方々の安全と安心を確保するよう努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、事業促進にご理解と

ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、インクス株式会社の工場増設についてお答えをいたします。

議員もご承知のとおり、インクス株式会社は、神奈川県横浜市に本社を置き、平成23年に越前町田中地係にあった電子会社の株式譲渡を受けて、福井工場として操業を開始しました。本年7月30日、菅原社長を初め役員の方が来町され、事業計画等の説明を受けたところでございます。

計画内容について申し上げますと、福井工場の北隣に建設される新工場は、議員も申し上げているとおり、敷地面積が3,800平方メートル、鉄骨3階建てで、延べ床面積は約4,800平方メートルの規模となっており、建設に関する投資額は約5億5,000万で、来年3月の竣工を予定しております。当工場では、炊飯器、オーブン、自動食器洗浄機などの厨房機器、産業用ボイラーなどに使われる制御盤を製造し、製品の組み立てにも取り組む予定をしております。また、勤務する従業員は現在56人ですが、新工場の増設に伴い10人ほどの新規雇用を計画されております。

そこで、議員ご質問の現在のインクス株式会社との関連についてですが、今後の対応としましては、平成27年に議会のご理解を得て企業の立地を促進することを目的に制定された越前町企業立地促進条例等に基づき、必要な奨励措置を検討してまいりたいと思っております。補助金の種類といたしましては、2つに区分され、1つ目は生産施設の用地取得、建物建設、機械設備等設置に対する補助で、交付要件として、投下固定資産額が9,000万円以上で、かつ、新規雇用者10人以上、うち町内に住所を有する者7名以上を採用し操業した事業者に対して、補助対象経費の3分の1以内で、限度3,000万の補助制度がございます。次に、2つ目は新規雇用に対する補助で、交付要件は、生産施設補助金に該当する事業者とし、町内に住所を有する新規雇用者の人件費分を、初年度は1人当たり20万円、次年度は一人あたり10万円、限度額1,000万円の補助制度となっております。

いずれにいたしましても、今回の工場増設は、県の補助対象にもなっており、町としましても、事業者から交付申請書が提出され、内容を審査し、適当と認めるときは、来年度の当初予算において当該補助金の予算を計上させていただきたいと思っておりますので、議員各位には、何とぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

町内における事業者の育成と企業の立地を促進することは、雇用機会の拡大及び定住人口の増加が見込まれ、本町の産業の発展と地域の活性化につながると思っておりますので、今後とも事業者との連携を図るとともに、企業誘致に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、伊部議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） 今、最初の質問のこの状態で、溪流流量町道流入口付近ということの言葉をいただいているんですが、ちょっと私と大体一致はしていると思うんですが、あんまり言葉が難しいので、簡単にただしたいと思うのは、要は、この町道よりちょっと、10メートルほど階段上がった、その辺にブリッジのふたしてあるところがあるんですね、台座が。その下に下水道の配管が備え入れてあるんですね。その下に水路の底があるという状態で、余りにも下水の配管と水路の底が余り、30センチか40センチぐらいの高低差しかないんですね。そうすると、土砂が来ると、木の株とかちょっとした石がそこへまずたまるという

か堆積する。それが今、川へあふれるというような状態ですんで、今、上の林業のほうで工事なされるのは、かなり上の上流のほうの堰堤ですから、下のほうについては、道からその区間においては、その場所が一番、まだ土石流落ちてきますから、そこを改善してもらわんと、また一緒に経過が、これ、新しい堰堤するところにも、災害の場所が下と上にあるんですね。上のほうの、今、堰堤のほうの防止はしてくれるんですが、下の部分についての土砂のほうは、何にも手立てがないというような形で、下に治山工事の2カ所があるんですが、これも満杯で、もう土砂をとめるような能力はないということで、下へ来るおそれがまだいっぱいあるんで、下の、今言うている配管とその辺の底、この辺を一遍、この道路の、来年度の予算で道路のこれを工事なさってくれるような感じですから、その部分を特に、もうちょっと水路の下を下げてもらおうというんですか、そうして、ここの空間をもうちょっと、1メートルでも何メートルでも、その辺を、幅を、高低差をとっていただかないと、また土砂がたまるというような感じで、その辺をひとつ、何か流路の話と、私も今、再質問しているこの辺と一緒に場所だと思うんですが、特にその辺を来年度の予算でひとつお願いをしたいと、そういうことで。

次の県の企業誘致の話なんですけど、東京ゼロレベルも、今年中には職種も決められて、来年、31年には建物の建築に取り組みれると思うんですが、同時に設備も、20億の投資で、県の保障は約2億というような形で進められると思うんですが、これも同時に今、雇用に対して東京ゼロレベルさんも来年度からは雇用を始めると思うんですね。今、インクスの場合はもう建物にかかっていますんで、もう今、雇用を即しないと、恐らく3月までには雇用が整わなければ、工場の操業もちょっと難しいんじゃないかなと、そう思われるんで、町としてその辺、4月ごろには開業することは思われました。新採用10人以上の雇用に対して、募集をするならば、年内には会社として手続をされるものかと考えられますが、ぜひ地元の高校、丹生高校生の卒業生を優先的に採用させていただくように働きかけるべきかと思うが、そういった面に対して今後どのように考えていくか、町長のお考えを聞かせていただければと思っております。

また、東京ゼロレベルの企業は、来年が雇用あるかと思われませんが、町長も若者の皆さんの定住促進に力を注ぎ、人口減少に待ったの歯止めをかけ、また、越前町に進出を求めている企業があるようにも聞いておりますんで、ぜひ県の協力を仰いで、若者の雇用を進めていただきたいと思いますと思いますが、含めて町長のご答弁をお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまの再質問に対してお答えさせていただきますが、最初に土砂の、梅浦の間に1つ何か配管がむき出しになっているところが、そこが流量を邪魔するというようなことで、そこは今、下をぐっともっと深く、底のほうまで下げるということを、今検討して進める予定でおります。

それから、丹生高校の採用についてということで、丹生高校生を優先的に採用してもらってはどうかと。インクスの社長がお見えになられたときも、そういう話は、話の中でしております。そして、当然まだ工場が今、10人ぐらいの新規採用予定ということでございますので、丹生高校生を優先的に採用してほしいということも、また話もしまして、これからもっと積極的に、これには学校も親御さんも、いろんな方が理解して、それに組みんでいただかなければならないことだと思いますので、そういうPR活動をしてまいりたいと思っております。

そして、セロレーベルも同様でございます。これは、最初の、工場のほうを誘致したときにも、県とも一緒にいろんな地元からの雇用は要請しております。工場が今まだ、来年になって工場の設備、今の時期に工場建設を始めますので、ある程度そこができて、設備がしっかり整ってからの形になるかと思いますが、いずれにしても、地元のいろんな発展のために大事なところですので、進めて、セロレーベルさんにもと。またインクスさんについても、そういう形で町としてできる限りの支援を行って、またそれには、丹生高校なり、また卒業生で、中途であっても採用してもらえるようなところを、策を向こうにもお願いしてまいりたいと、それが町のためと、お互いのためということで、説明と理解を願うように進めてまいります。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） 今、カミムカイヤマの件についても、ぜひ来年度の予算で、それを含めたきちっとした対応をお願いをしたいと思います。

あと、インクスについて、菅原社長さんも、横浜の工場よりも地元の越前町の新工場にかなり力を入れて、月のうち半月ぐらひは越前町に寝泊まりされるようにお聞きしております。そういった意味で、ぜひそういう機会が十分持たれると思うんで、そういう機会を活用しながら、もうちょっと町に対しても貢献していただくよう、また町長もそういう機会を利用して、密に関係を持っていただくというように感じて、ひとつお願いをいたしたいと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 今の伊部議員おっしゃるように、いわゆるトップの方といろいろ仲よく信頼関係を持っておつき合いさせていただくというのは大事なことだと思います。そのためには、信頼関係の醸成のためにも、いろいろと努力もし、お互いを知っていくということも大事だと思いますので、そのように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○9番（伊部良美君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで、伊部良美君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後1時55分から、本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時55分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

これより一問一答方式での一般質問を行います。

1番、高田浩樹君。

1番（高田浩樹君） 登壇

○1番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問

をさせていただきます。

まずもって、先般の豪雨台風にて被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、地域住民の皆様、防災関係の皆様、町の職員の皆様におかれましては、豪雨や台風により昼夜を問わず大変ご苦労されたこと、経緯と感謝の念にたえません。

また、町におきましては、引き続き住民の皆様が安心・安全な生活が送れるようなできる限りの対応をお願いいたします。

それでは、財政の現状及び今後、並びに新公会計の活用について一般質問をさせていただきます。

まず、経常一般財源についてですが、本町では主に町税と普通交付税で構成されております。そこで、本町の町税と普通交付税について、平成29年度の決算、そしてこれまでの経緯と今後の見通しについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、財政の現状及び今後、並びに新公会計の活用についてというところで、まず1点目、町税と地方交付税のこれまでの経緯と見通しということでお答えさせていただきます。

町税収納額は、平成27年度が25億3,000万円、平成28年度が24億6,200万円、平成29年度が23億1,200万円となっております。今後、税制の大きな改正がなければ、平成30年度以降は、約22億円から23億円程度と考えております。

地方交付税の普通交付税は、合併以降、約55億円で推移してまいりましたが、段階的縮減期間に入った平成27年度が55億9,000万円、平成28年度が49億3,600万円、平成29年度は46億3,700万円まで減少いたしました。平成31年度まで段階的縮減が続き、平成32年度には、現在、合併団体に対し上乘せされております経常態様補正、これが廃止されると仮定しますと、最も低く見積もって試算しますと、約36億円まで減少するものと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 町税と普通交付税の今見通しについてお伺いしましたけれども、理由を伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） その理由につきましてですが、町税の柱は固定資産税と町民税によるものでございます。やはり固定資産税は人口や景気による変動が少なく、町民税は人口が減少すれば減少しますが、景気の動向によっては給与所得にも影響しますので、税制の改正がなければ、今後数年で大きな増減があるとは考えておりません。

しかし、町税収入の安定的確保を図るため、法人町民税の増収に向けた企業誘致にも力を入れていくべきだというふうと考えております。

また、普通交付税につきましては、人口の減少等に伴い、交付税の算定に用いる基準財政需要額が減ることで交付額が減少するということになりますので、種々の施策を通じて減少を緩和させるように、こちらも努力をしていくべきというふうと考えております。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 町税について、平成27年度は25億円、平成30年度からは22億円から23億円ぐらいの見通しということでしたけれども、また、一方、普通交付税、段階的縮減で平成27年度から平成29年度でもう既に9億5,000万円減少。この平成29年度から平成32年度でさらに10億円の減少になるということですが、これは行財政運営を進める上で特に重要な、毎年経常的に入ってくる収入、経常一般財源が平成27年度から平成32年度で22億円減少する。補正がなくなったりすればということなんですけれども、可能性があると。これって、平成27年度から平成32年度の間で取れば、この経常的な一般財源が3割近く減少するという現象があり得るということで、これは大変大きな対策が必要だと思います。

中でも財政基盤の確立、また、長期にわたる支出の管理のあり方、こういったことが重要になってくると思いますが、これらに関しては、後で総合計画、総合振興計画、公共施設と総合管理計画との関係性もありますので、それとあわせて後ほど伺いたいと思います。

その前に、まず、本町の財政基盤についてお話を伺いたいと思います。

自治体の財政力を示す指標に財政力指数がありますが、これについて本町ではどのような推移なのか、また、類似団体、県内市町と比較してどのようなものか伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、財政力指数の推移とそれから類似団体との比較についてお答えいたします。

財政力指数は、平成17年度が過去3カ年平均で0.284、平成22年度が同じく0.348、平成27年度が0.337、平成29年度が0.349というふうになっております。

類似団体とは、人口規模や産業構造が類似する団体で分類したものでございますが、本町は全国48の町が含まれるV-1という区分にされております。

平成28年度決算における類似団体比較カードによれば、本町の財政力指数は0.34に対しまして、類似団体の平均値は0.68、県内市町の平均値は0.59となっており、本町は類似団体、それから県内市町と比較しても低い値になっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 本町の財政指数、類似団体の半分で、県内市町の指数と比較しても低い値ということ。これはここ8年間、それより前になるともっと低くなるんですけれども、ここ8年間ずっと横ばいで来ているということです。自主財源の割合が低いまま推移しているということだと思っておりますけれども、そうなりますと、地方財政計画などの国の地方財政制度に関する動向が、本町にとってとても重要になると考えます。

そこで、国の動向に関してどのように認識されるのか伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、国の動向について申し上げます。

国からの支出金で一番注目をしなければいけないのが、地方交付税の普通交付税です。普通交付税は、国全体で平成17年度と平成27年度が1兆6,000億円、平成27年度が1兆7,000億円、平成30年度は1兆6,000億円とほぼ横ばい傾向にございます。これは交付税の原資である国税5税が増加していないこ

とが要因であると考えております。

これを補填する目的で創設されたのが臨時財政対策債ですが、発行可能額は平成17年度が3兆2,000億円、平成22年度は7兆7,000億円に増加しましたが、平成27年度は4兆5,000億円、平成30年度には3兆9,000億円と発行を抑制する傾向にあります。地方交付税の段階的縮減と臨時財政対策債の発行抑制は、本町の財政運営にとって大変厳しいものですので、今後も国の動向を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。よくわかりました。

国全体の財政から地方財政制度の動向、また、そして普通交付税、臨財債など全体像から個別のことまでまた今後も注視していただきたいと思っております。

実際そこら辺のところは、こちらの町の裁量で何かできるということではないので、主体的に財政基盤を確立していくということがさらに重要になっていくと考えます。そのことについて、総合振興計画第2編第6章に記されております。そこに持続可能な健全行財政のまちづくり、第1節に自主自立型の行財政基盤の確立。そこに施策の展開方針などが記されております。この総合計画の第2編第6章第1節における主な施策、事業、目標指標について現時点ではどうなのか、また、これらの施策や事業の展開、目標指標のあり方は、この自主自立型の行財政基盤の確立に実際どれほど有効なのか、寄与しているかについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 総合振興計画における自主自立型の行財政基盤の確立についてご答弁させていただきます。

総合振興計画は、本町における最も根幹的な計画であり、全ての施策はこの計画の実現に向けて実施されております。毎年総合振興計画審議会においてこの計画の進捗管理を行っているところであり、本年度の審議会においては、進捗率の達成が鈍化、鈍っているとの提言を受けたところでございます。

自主自立型の行政基盤の確立の章では、職員定員の適正化、それからオープンデータ推進事業などの事業を上げ、施策の展開を促しており、目標指標では、行政職員数、ホームページアクセス件数、普通会計財政規模などについて目標値を設定しており、現時点でおおむね達成していると思っております。

これら施策事業や目標指標につきましても、行政基盤の確立に対して有効的に寄与しているかどうか、いま一度事務レベルで検証し、平成32年の総合振興計画の次期改正に向けて審議会に諮ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 施策事業、目標指標がおおむね指数達成されているということは、これはこれで成果だと考えます。

ただ、総合計画における自主・自立型の行財政基盤の確立を目指す中で、計画にも触れられております財政力指数は1つの目安になるかと考えます。先ほどのご答弁にもありましたように、本町の財政力指数は低い数字のまま横ばいということでもありますから、今後、その施策等の有効性について検討していくことが大事だと考えます。ご答弁にもありましたように、事務レベルでの検証、そして審議会でお諮りいただくことが重要だと考えます。よろしくお願いいたします。

次の質問です。

平成18年総務省の通知から、地方公会計の整備が始動しました。平成26年の通知により、新たな地方公会計の整備が進み、自治体の財務書類の統一的な基準を設定し、発生主義・複式簿記の導入、ICTを活用した固定資産台帳の整備、比較可能性確保の促進が図られるようになりました。

この新地方公会計は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書による財務4票と固定資産台帳からなり、活用の主な目的は、従来の官庁会計だけでは認知されなかった、あるいはされにくかった資産や負債、コストを明らかにし、それらを管理していくことにあると考えます。

この新地方公会計から算出できる重要な指標として、有形固定資産減価償却率がありますが、本町での近年の推移について伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、有形固定資産減価償却率の推移についてお答えいたします。

本町の有形固定資産減価償却率は、平成26年度の56.6%から平成27年度は57.9%に、平成28年度は59.0%に上昇いたしました。平均的な値は30%から50%ですので、本町の施設の老朽化が平均より進んでいることをあらわしております。

また、従来の官庁会計では、減価償却に対する意識がないため、施設の更新時に減価償却費が積み立てられていない状況で、更新費用に充当することはできません。老朽施設を更新するために、当該年度の一般財源を充当する必要があるため、国や県の補助金、そして起債で財成負担を軽減することになるかと思えます。

現在、本町には旧町村ごとに設置した施設も数多く存在し、統廃合の検討は必要でございますが、自治体の試算には、道路や上下水道施設など住民生活に直結しており、存続させなければならないものも数多くありますので、慎重に検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 今本町での有形固定資産、いわば公共施設とそれらの減価償却費、いわゆる老朽化の推移についてお聞きしました。3年間の数字ですが、毎年上昇しているということは、これらの更新等の費用が差し迫りつつあると考えられます。

先ほどのご答弁にもありましたが、一般的な公共施設とライフラインと言われるインフラ施設は一緒くたにできない部分はございますけれども、本町の長期にわたる支出にとって、これらの更新等の費用は、今後さらに影響が大きくなると考えられます。この対策の前提として、更新や費用等に関するデータを的確に捉えていくことが必要であり、そのために新地方公会計の活用が重要になってくると考えます。更新等も含め、公共施設等総合的かつ計画的にマネジメントしていくために公共施設等総合管理計画がありますが、この計画は行財政においても、とても重要な位置づけにあると考えます。

当該計画の策定に当たっては、総務省より策定指針が出ており、この中に計画に記載すべき事項として、「公共施設等の維持管理、修繕更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等」といった記載があります。

本町において、この計画の策定当時、固定資産台帳が整備されていなかったことなどもあるかと考えられますが、本町の計画では、これらの情報が足りてないよ

うに見受けられます。この公共施設等総合管理計画は、長期にわたるとても重要な計画であることから、このことについてご見解を伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、本町の公共施設等総合管理計画の内容について申し上げます。

議員ご指摘のとおり、公共施設等総合管理計画は、大変重要な位置づけであると考えております。本町の公共施設等総合管理計画も総務省の策定指針の方針により作成しておりますが、作成当時統一基準の公会計も導入しておらず、固定資産台帳も未作成でございました。作成を急いだために、十分なデータの収集もできなかったことも事実でございます。

本年度は統一基準の財務書類に移行をしまして、昨年度当初には固定資産台帳も完成をいたしました。今後はこれらを活用して、公共施設等総合管理計画を総務省の策定指針に沿って整備していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 公共施設等総合管理計画は、財政面のみならず、町村の生活にとっても、長期にわたるとても重要な計画であると考えます。改定に当たっては、中長期的な経費の見込みや、これらに充当可能な財源の見込みなどのデータを示していくことがまずもって重要だと考えます。

次の質問です。

今後、新地方公会計についてどのように活用していくのか、お考えを伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、新公会計の活用について申し上げます。

ご質問にもありましたように、新地方公会計制度により、財務諸表を作成することで資産や負債などの情報が把握できるようになりました。

また、新地方公会計活用の柱となるものの中に、固定資産台帳の作成と減価償却費の累積があり、これにより資産の適正管理に資するものとされております。

今後は、公共施設の更新や統廃合を検討する上で基準とすることができ、コスト意識を醸成することで、無駄を省き本町に最適な施策を展開していくことが可能になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ただいまのご答弁にありました、コスト意識の醸成により無駄を省き最適な施策の展開が可能であると。これ、まことにごもつともだと思えます。

コスト意識の情勢は、町の職員だけでなく、議会、場合によっては町民の方々にも広げていくことが大切だと考えております。

現在、財務4票に関しましては、議会に一昨年度のものが、昨年度の決算認定の直前に上がってきているというのが現状であります。今後、新地方公会計の活用のため、そのようなことも含めてご検討していただくようお願いいたします。

次の質問です。

町債についてですが、これまでの経緯と現状、これから本庁舎整備事業など大型事業が本格化していく中、どのように対応していくのか伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、町債についてお答えいたします。

町債残高は、平成17年度が365億1,100万円、平成22年度が281億

400万円、平成27年度が199億9,600万円、平成29年度は176億2,800万円となりました。

実質公債費比率で申し上げますと、平成17年度が24.1%、平成22年度が14.0%、平成27年度が10.5%、平成29年度は8.2%まで改善いたしました。

今後の大型事業に対しましては、起債に頼らざるを得ないところがございますが、有利な事業債を選択し、計画的な町債発行に努めたいと思います。

しかし、町債の発行は、常に借金であるという意識を持ちながら対応してきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 平成17年に365億円あった町債残高を、平成29年に176億円まで計画的に、着実に減少させたということは、これはとても大きな成果だと思います。引き続き計画的な運用に努めていただくようお願いいたします。

次は、基金のこれまでと現状、財政調整基金残高の標準財政規模に占める割合と類似団体との比較、また、今後の新たな基金のあり方、例えば将来の公共施設等の更新等の財源確保のため、そのための基金の創設などを行っている自治体もありますが、これらのことについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、基金について申し上げます。

基金の現在残高は、平成17年度が60億5,400万円、平成22年度が38億3,100万円、平成27年度が65億3,400万円、平成29年度は62億600万円となりました。

また、平成28年度決算における財政調整基金の標準財政規模に占める割合を申し上げますと、本町は40.28%で、類似団体の31.09%を上回っております。

今後、新たな基金を創設するかどうかについては、現在のところ予定はございませんが、上下水道施設などの公共施設の老朽化を考慮しますと、新たな基金の創設も1つの方法であると考えております。これは今後の課題とさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 基金については、平成28年度の類似団体との比較で、平成29年度ではなかったんですけども、それと比較した段階では良好な傾向にあると考えられます。

しかし、本町における人口減少、先ほど述べられた普通交付税の見通し、また、そういったことから経常的な収入が減少してくる。また、公共施設等の更新費用が差し迫ってきている。また、近年多発している災害などに対する備えなどを考慮しますと、これまで以上に計画的な基金の運用が重要になってくると考えます。

本町にとって、今後どのような基金のあり方、運用が有効なのか、また、検討を進めていただくようお願いいたします。

次は、平成27年5月に出された本町の財政健全化計画についてですが、この計画期間は平成27年度から平成31年度までなんですけれども、作成当時の見通しと既に決算が出ている年度があるかと思えます。これまでの取り組みと効果などについて、直近の評価でよいのでどのように分析されたのか、また、平成32

年度からこのような中期財政計画を策定していくのかどうかについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、財政健全化計画についての評価についてお答えいたします。

越前町財成健全化計画は、4町村が合併した直後の平成18年度決算において、公債費比率の3カ年平均が24.8%となり、地方債の発行に一時の同意を要する許可団体になったためでございます。

このため、高利な町債を繰り上げ償還することを計画し、違約金の支払いを軽減するために財政健全化計画を策定し、国の違約金免除の承認を得たものでございます。

現在、財政健全化計画の進捗を管理する委員会は設置されておりません。したがって、財政健全化計画に対する評価も行っていないのが現状でございます。

しかし、財政は、町議会や監査委員という町政における最も権威ある組織で審査されており、その結果については、各広報やホームページで主権者である町民に報告されております。

財政健全化計画は、過去2回策定されております。1度目が公債費比率の許可団体を脱却するため、そして2度目が普通交付税の段階的縮減を受けての策定でございます。1度目と2度目の中間では、中期の財政見通しを立て財政の管理を行ってまいりました。財政健全化計画に掲げた健全化方策の取り組み内容と計画効果額につきましては、最終年度に財政担当課におきまして効果を検証し、結果を公表する予定となっております。

また、次期財政健全化計画を策定するか、中期財政見通しで管理をするかは、検証の結果を見て判断したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 計画を立てれば、それに対してどのような効果があったか、どうやったかというのは、検証していくというのは通常だと思います。

今回、最終年度でそういったことをされるということでありましたので、また、そちらのほう上水道に検証していただくようお願いします。

それとともに、次回目標を要する計画を引き続き財政に関して立てるのか、目標を要しない、あくまで見通しですね、見通しにして、それからそれをもとに管理していくのか、また、それらについてもどのようなのがより有効なのか、適切なのか、そういったことも含めて今後十分に検討していただきたいと思います。

次は、財政に関する情報公開についてですが、総合計画の第2編第6章第1節の施策事業の中にオープンデータ推進事業があり、「そこでオープンデータ化が有効だと考えられるデータを集め、公開に向けて検討し、可能な情報から積極的に公開」とあります。

また、今後、公共施設と総合管理計画における施策を展開していく上で、必要な情報を町民や事業者などと共有していくことが重要になってくると思われませんが、今後の情報公開のあり方についてどのようにお考えか伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、情報公開についてお答えいたします。

オープンデータ推進事業につきましては、公共施設や避難所などの共通項目を公開しております。総合振興計画では可能な情報から公開するとしており、財政情報についても、積極的に公開していくべきと考えております。

現在、財政情報においては、予算決算のみの公開となっておりますので、今般整備をいたしました固定資産台帳などについても、公開の手法を研究し、早い段階で公開をしていきたいと思っております。

また、町民の生活に必要なものについては、積極的に公開をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） これまで以上に積極的に情報公開を推進していただくようお願いいたします。

次ですが、最初のほうのご答弁の中に、人口減少と町税や普通交付税の減少との関係性についてのお話もあったかと思いますが、財政と人口との関係は密接であります。

6月の一般質問にて、本町の人口減少対策に関しての進捗管理についてご質問させていただきました。その際、社人研の結果を受けて、ワーキンググループを招集。評価や分析に必要なPDCAサイクル等を実施を検討とのご答弁をいただきました。

その後、本町の人口減少に関して何らかの形で評価や分析などをまとめられたのか伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、人口減少についてお答えいたします。

6月議会の一般質問におきまして、総合振興計画審議会で総合振興計画と人口ビジョン総合戦略の進捗管理を行っているとお答えいたしました。本年度の審議会において、本町人口ビジョンの見直しにも触れましたが、これにつきましては、時期尚早との結論に達しております。

また、総合振興計画と人口ビジョン総合戦略のワーキンググループにつきましては、役場の各部門から人選を終え、近く会議を開催する予定となっております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 本町の人口減少は、特にその見通しなどから考えると、町税や普通交付税、公共施設等のあり方、また、そういったことも全て含めて、行財政のあらゆる分野にかかわる本質的な問題だと私は考えております。

本町の推計人口は、ことし8月1日現在で2万550人ですが、人口ビジョンでは、2025年で2万1,000人との目標数値であります。追いかけることが可能な目標値でないと、実際有効な施策に結実しがたいのではないかと考えます。十分にご検討いただくようお願いいたします。

これまでさまざまたくさん質問をしてきましたけれども、最後に、本町における財政の現状及び今後と新地方公会計の活用について、町長の所見を伺います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまのご質問に対しまして私の所見を述べさせていただきます。

最初に、財政の状況について申し上げます。

本町の町債の現在高は、合併の半分以下、176億円まで減少し、平成20年度末には6億円を切っていた財政調整基金も30億円にまで増額をしています。健全化判断比率でいえば、実質公債費比率は8.2%まで改善していますし、将来負担比率も7.2%と低水準にとどめています。若干経常収支比率の増減がある

ものの、本町の財政状況は健全と言えらると思ひます。

しかし、本町は自主財源に乏しく、国や県の財源に頼る部分が大きいことは、議員ご指摘のとおりでございます。地方交付税は一本算定に向け段階的縮減が行われており、今後ますます一般財源が乏しくなっていくと考へており、歳出予算を削減する必要に迫られていひます。

一方で、町民の生活様式が多様化する中、行政に対する要請はますます多岐にわたるものになっていくものと思われまひます。

このような町民のニーズと健全な財政の維持とのバランスを保つためには、いま一度行財政改革を進めることが必要不可欠であると思へておひます。

これまででも人件費を削減するため、職員の定数管理を行ってきまひました。合併当初329人もいた職員は、今年度当初は256人にまで減少をしていひます。事務事業の削減については、平成17年度は24億3,000万円、予算全体の15.5%を占めていた普通建設事業を平成29年度には19億6,000万円、14.9%まで削減してまいりました。職員や事務事業をこれ以上削減することは、住民サービスの低下を招き、地域の活力を低下させるおそれもあるため、慎重に進める必要があると思へます。

そんな中で、公共施設の統廃合も含めていかななくてはならないと思へていひます。既存する施設の統廃合については、利用者や地域の反発も大きいと思われまひますが、理解を求めながら長期的な町の財政を考へし、計画的に進めていくことが必要だと思へておひます。

次に、新地方公会計制度について、その活用に関する所見を申し上げます。

新地方公会計は、行財政改革の一環として、平成18年の総務省通達以降、順次進められてきた地方公会計制度の改革でございます。新地方公会計制度では、民間企業における発生主義の複式簿記を取り入れ、資産の状況や行政コストが把握できるように作成されたものです。

新地方公会計の活用としては、大きく分けて規制内部での活用と行政外部での活用の2つが考へられます。

まず、内部での活用としては、資産の状況や行政コストを念頭に置き、予算編成への活用、施設の計画的更新、受益者負担の適正化、行政評価との連携、人件費等の案分基準の設定など、組織内のマネジメントに利用するものです。

しかしながら、本町においては、一部の活用にとどまっておりますので、今後一層の活用を進めていきたいと思へておひます。

次に、外部での活用については、一口に言ひて、説明責任を果たすことにあります。議会や町民へは当然のこと、その自治体内にある企業や新たに事業を起こそうと思へている人に、行財政情報を開示するものです。

本町では、議会への報告とホームページ等による広報を行ひていひますが、PPPやPFIといった民間資金の調達に至るような活用はできておりません。

また、本町での統一基準による財務諸表の作成については、平成28年度決算から実施し、公表したところでは、こちらは、従来の官庁会計で決算したものを、翌年度に複式簿記を使って財務諸表を作成するという手法をとつていひます。

今後、財務書類の活用について研究を進めるとともに、わかりやすく情報を発信する方法についても検討していきたいと思へておひますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。かなり踏み込んだ内容のご答弁もあり、町長の考えがよくわかりました。

ご答弁の中に行財政評価、PPP、PFIといった官民連携のお話もありましたが、それらは、今後、本町にとって重要なテーマになってくると考えます。

県内で、福井市が財政難になりました。その理由についていろいろなことが言われていますが、財政難になったことは確かです。福井市は、先月財政再建計画を発表しました。その実施について、これからどのようなようになるかはわかりません。計画を見ると、ただ苦しい状況から急激に進まざるを得ない行財政改革は、地域住民にとっていかようなものかと考えてしまいます。

通常、財政難に至るまで、それを示唆するサインはたくさんあるのではないかと考えます。それを捉えるには、従来の官庁会計、将来推計人口のような統計やデータ、そして新地方公会計などが有用であると考えます。現時点で、本町は財政が健全であるということではありますが、未来は予測できないことばかりです。そのような何かあったときに危険を知らせる重要なサイン、そういったものを的確に捉えていくことで、健全な財政の維持と適切な行政サービスの向上が図られるのではないかと考えます。

次に、豪雨等による災害対策についてご質問いたします。

平成30年7月豪雨では、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫、浸水害、土砂災害などが発生し、死者数が220人を超える甚大な災害となりました。

本町においては、河川の越水や漏水、道路や水田の冠水、土砂流出、のり面崩壊、床上・床下浸水などの被害がありました。

近年では、雨の降る方が変化しており、時間雨量50ミリメートルを上回る大雨の発生件数がこの30年間で約1.4倍に増加したとの統計もあり、今後も気候変動の影響により水害のさらなる頻発・激甚化が懸念されている状況であります。

そこで、水防災意識社会再構築ビジョンに関する本町での取り組みについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、水防災意識社会再構築ビジョンに向けた取り組みについてお答えいたします。

水防災意識社会再構築ビジョンについてでございますが、国においては、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、同年12月に、水防災意識社会再構築ビジョンを策定し、河川の拡幅や護岸のかさ上げなどの施設では守り切れない大洪水というのは、必ず発生するとの考え方に立ち、社会全体で洪水に備えるという水防災意識社会再構築の取り組みを進めております。

また、福井県においても、水防災意識社会の再構築を目的に、国・県・市・町が連携・協力して減災のための目標を共有し、全ての対応をハード整備だけに頼ることなく、洪水情報の発信などソフト対策と一体になった取り組みを進めるため、平成29年6月に、福井県管理河川減災対策協議会を設立いたしました。

町といたしましては、この県の河川減災対策協議会が進める台風災害のタイムラインを作成いたしております。このタイムラインは、事前の防災行動計画と呼ばれる新しい防災対策の1つで、台風最接近の3日前から時間軸に沿った対応を一覧にし、町がどのような対応をとるかを把握しておくものでございます。先週の台風21号のときもそうでございますが、7月の台風12号や8月の台風20号のときにも、この台風タイムラインに基づき災害の対応に当たっております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

また、ソフト対策との一体との取り組みとありましたが、今後ともそちらまた充実していただけるようお願いいたします。

ことし7月の豪雨では、天王川において越水や漏水、氾濫危険水位に達した箇所があり、梅浦川、大樟川では越水がありました。今後の対策についてどのようにお考えか伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 議員ご質問の天王川を初め、梅浦川、大樟川の今後の対策についてお答えいたします。

7月の西日本豪雨の際に越水・漏水がありました天王川は、1級河川に指定されております。また、同じく越水のありました梅浦川、大樟川は砂防指定地内を流れる溪流河川で、いわゆる砂防河川に指定されております。いずれの河川におきましても、県管理の河川となっておりますので、県丹南土木事務所鯖江丹生土木部の今後の計画をご説明いたします。

まず、天王川の江波地係の越水箇所については、西日本豪雨の際に設置しました大型土のうを現在も仮設的に設置しておりますが、この箇所は今後護岸のかさ上げを計画しており、現在予算要求をしているとのことでございました。

また、気比庄地係の漏水箇所につきましては、現在漏水発生の原因究明を行うとともに、応急工事の工法を検討中とのことでございました。

梅浦川、大樟川の越水箇所につきましては、河川拡幅や護岸のかさ上げなどの施設の改修・改築は、隣接の町道、近隣の民家等に大きな影響を及ぼすことから、非常に困難な状況であるとのことであります。

よって、異常気象時には当該箇所のパトロールを重点的に行うとともに、町や消防、水防団との連携を密にして、土のうを設置するなどの水防活動の強化に取り組んでまいりたいとのことでございました。

しかしながら、梅浦川、大樟川の下流域は河川断面が小さい上、河川を横断する橋梁などの障害物が多いため、大雨により上流域の斜面が崩壊し、土砂や立ち木が流出して下流の橋梁などに堆積した場合には、河川の流れがせき止められ、道路の冠水や民家への浸水が発生し、多くの下流域住民に被害を及ぼすこととなります。

町では、このことを踏まえまして、これら河川の上流に流出した土砂や流木を捕捉するスリットダムの建設を検討し、今後、県当局と協議を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、これら河川の施設改修や応急対策などに早急に着手するよう県に強く要望するとともに、町においても、定期的な河川パトロールや水防活動などに対する協力体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） また、町だけではできないことも多いかと思いますが、県とよく協議して、また、町でできることは町で進めていただくようお願いいたします。

次に、本町における河川、排水路、都市下水路などにおける流量・流下能力、阻害率など氾濫等にかかわる情報の把握と対策について伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 氾濫等にかかわる情報の把握と対策についてお答えします。

まず、河川、排水路、都市下水路の流量や流下能力、阻害率等は、施設整備の計画段階で流量や流下能力等の計算・算出を行い、設計段階においてそのデータを反映させて、河川や水路の断面、施設の規模や構造を決定する根拠とするものであり、施設の整備を図る上において欠かせない情報でございます。

本町においては、本町が整備・管理している施設のその流量や流下能力等は把握しておりますが、県が整備・管理する施設のそれらの情報については、本町では詳細を把握してはおりません。

次に、河川等の氾濫に関する情報についてでございますが、県が管理する1級河川の水位や状況については、県のホームページで河川の総合情報を公開しており、リアルタイムで状況確認ができるようになっております。

町内では、天王川の江波地係、宝泉寺地係、和田川の気比庄地係、和田川排水機場付近に水系が、天王川の宝泉寺地係にライブカメラが設置してございますので、誰もがインターネットを通じて容易に情報を得ることができます。

次に、河川の流れを阻害する河川内の堆積土砂等については、県管理の河川、町管理の河川においても、それぞれの河川管理者が出水期前後の河川パトロールにより状況を確認し、緊急性の高い箇所から順次しゅんせつや河床成形・生成などを行っております。

特に本町の和田川の上川去地係においては、河川が浅く断面が小さいことから越水の危険度が高く、7月の西日本豪雨の際にも、越水寸前にまで水位が上昇いたしました。

このようなことから、県では毎年度河川局部改良事業として工事費を予算計上し、順次河川のしゅんせつや堤体の補強工事を実施しております。

また、上川去地係の上流から宮崎地区にかけましても、河川内の土砂堆積が見受けられますので、今後も引き続き事業の予算計上をお願いし、当該河川の保全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 大変現状と対策がよくわかりました。また、引き続きパトロール等よろしく願いいたします。

次は、本町での土砂災害に対しての取り組みについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 土砂災害対策についてお答えいたします。

本町の防災対策においては、町民の生命、財産を守ることが最優先と考えておりますが、その観点から申し上げますと、急傾斜地崩壊危険区域における急傾斜崩壊対策事業の推進と砂防指定地内における砂防施設の充実と保全が最も重要であると考えております。急傾斜地崩壊危険区域は、斜面の傾斜度が30度以上、かつ斜面の長さが5メートル以上の箇所のうち、保全対象人家が5戸以上、また、人家が5戸未満であっても、官公署、学校、病院、旅館等に危害が生じるおそれのある区域を知事が指定するものでございます。

本町では、現在56カ所が指定されておりますが、区域指定を受けた危険箇所については、受益者負担を条件といたしまして、国庫補助事業、または県単事業などによって斜面崩壊防止工事、あるいは落石防護工事などが実施されており、一定の施設整備がなされているところでございます。

しかし、7月の西日本豪雨災害では、落石防護施設の倒壊や破損、背後地である斜面の崩壊、斜面崩壊防止装置の欠落などが発生したため、施設を管理している

県に対し、これら施設の補修や復旧を早急に実施するよう要望しているところでございます。

また、区域の指定要件を満たしていないため、区域指定を受けることができない小規模な急傾斜地危険箇所の救済対策として、事業費の2分の1の受益者負担を条件としまして、町単独での対策工事を実施しております。

今後も各地区から新たに区域指定の要望がある場合や、既に施設整備がなされている箇所で施設の老朽化による改修や補修の要望がある場合には、県当局と密に連携を図り真摯に対応してまいりたいと考えております。

砂防指定地は、溪流もしくは河川の浸食、または山腹の崩壊等による土砂流出の被害のおそれのある区域などで、砂防設備の設置が必要と認められる区域を国土交通大臣が指定するもので、その施設設備の管理は県が行うこととなっております。

本町では、現在54の区域が指定を受けており、指定地内を流れるほとんどの砂防河川においては、砂防堰堤やコンクリート護岸などの施設が整備されております。しかし、多くの砂防河川の下流域には集落が形成されているため、施設の機能が損なわれている箇所や施設の未整備箇所において大雨で河川が増水した場合には、山肌の崩壊や河床の洗掘によって土砂が流出し、土石流となって下流域に流れ込み、甚大な被害を引き起こす可能性がございます。

このようなことから、そういったおそれのある箇所においては、砂防堰堤の増設や未整備箇所の護岸整備など、施設の充実について県に対し積極的に要望しているところでございます。

一方、本町におきましては、指定区域内における小規模な土石流出防止施設の堆積土砂の撤去や河川の流に支障となる立ち木の伐採、上流から流出した流木の撤去などを実施して、区域内における施設の保全に努めております。

いずれにしましても、今後、西日本豪雨や先日の台風21号のような異常気象による大規模災害の発生がさらに増加することが予想されておりますので、本町としましても、今後の土砂災害対策の強化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

現在の取り組みだけでなく、また、問題、またその今後の対策までさまざまなことをご答弁いただきありがとうございます。

次ですけれども、平成30年7月豪雨にて広島県で農業用ため池が決壊し、土砂崩れに巻き込まれ、3歳の女児が亡くなりました。本町におけるため池の防災について、これまでと今後の取り組みについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 産業理事。

○産業理事（畑 雅樹君） それでは、ため池の防災につきまして、まず、これまでの取り組みについてでございますが、全町管内では、145カ所のため池が台帳に登録されており、そのうち受益面積が0.5ヘクタール以上のため池85カ所に対しまして、平成25年度から2カ年でため池の構造、下流状況、立地条件、日最大雨量等の項目に対する点検を実施しております。

また、平成28年度には県が55カ所のため池の氾濫分析を実施しており、このデータをもとに、町では昨年度52カ所のため池ハザードマップを作成し、ため池所在地の住民に配布をしたところでございます。

さらに、西日本豪雨災害において多くのため池が決壊したことを受け、全国で緊急点検が実施されており、全町管内においては、本年7月から8月にかけて52カ所のため池に対し、目視による堤体や取水口等の点検を県と合同で実施をいたしました。その結果、岩開のため池で堤体から漏水が発見されましたが、現在は補修は完了しております。

また、今後の取り組みといたしましては、県営中山間地域総合整備事業におきまして、平成32年度までに整備の優先度の高い佐々生、檜津、八田新保のため池3カ所の改修を計画をしております。

さらに、耐震性能や豪雨に対する性能が不足するため池につきましては、県及びため池の所有者と協議をしながら、耐震化や長寿命化対策を検討し、防災対策の事業化を推進していきたいと考えております。

ため池防災の取り組みについては、以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 7月から8月、最近県と合同で点検して、そして対策も済んでいるということでした。また、今後の改修計画等々についても、今お聞かせいただきとてもよくわかりました。ありがとうございます。

次に、本町における町民の防災知識等の普及活動にどのようなものがあるかお伺いします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、防災知識の普及等の活動についてでございますけれども、町では平成29年11月に発行いたしました冊子「越前町暮らしの便利帳」の「いざというとき」というページの中で、家族での防災会議や避難時の注意事項、地震対策、風水害、土砂災害対策など、防災知識の普及につながる記事を掲載し、全戸配布をいたしております。

また、平成30年1月には、NTTと協力して防災タウンページ丹南地区版を発行し、固定電話を持つ家庭に配布をいたしております。NTTのタウンページにつきましては、平成31年1月にも福井防災タウンページを発行する予定となっております。

今後も企業などと連携を含め、あらゆる機会を通して防災に関するパンフレット等を作成し、町民に周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 町民が防災知識を得ていくために有用な記事とか、冊子をおつくりになって、それらを配布しているということはよくわかりました。しかし、ふだんから防災に関心がある人であれば別ですけれども、自分の意思で購入したものでないようなチラシや冊子が家に届いても、それを手に取って読み込むというのは、かなり実際ハードルが高いと思うんですね、そういったことというのは。このような冊子が、冊子も人と一緒に広げてみて、そして話を聞いて、あるいは時には話してみて、そういったことを通して重要な情報だとか、自分のことをそんなふう認識していくのではないかと、そういうふう考えております。

先ほどのご答弁の中に、「あらゆる機会を通して町民に周知」とございましたけれども、そういった取り組みについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 今ほど申し上げました防災に関するパンフレット作成のほかに、町民の防災意識を普及させる手段といたしまして、自主防災組織を活用す

ることも重要な手段であると考えております。そのため、町では自主防災組織が行う訓練や研修などに町の職員を派遣し、住民に防災について周知をしております。そしてこれらの訓練や研修を継続的に行い、自主防災組織を普及推進し、防災意識の向上を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ただいま自主防災に関するお話がありましたので、関連でお聞きします。

本町の総合振興計画第2編第1章第2節、防災救急体制の充実と目標指数として、自主防災組織数を平成31年に90団体との目標値が上げられていますが、現状についてどのようなものか伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 自主防災組織についてでございますけれども、平成30年4月1日現在の自主防災組織数は、各区での設置数が49団体、女性消防隊が11団体で、あわせて60団体が結成されております。自主防災組織は、公共機関では把握し切れない地域の特性などを考慮した活動を目指し、災害の被害軽減に極めて重要な役割を果たしております。

現在、町では防災に関する実践的な知識と防災活動の指導的な役割を担う人材を育成するため、平成28年度に防災士養成事業補助金を創設いたしました。今後も自主防災組織が結成されていない区に対しまして、防災士の育成や避難訓練を実施していただくようお願いし、自主防災組織の結成につなげたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ただいまのご答弁の中に防災士養成事業補助金がありましたけれども、本町における自主防災に関する支援にほかにどのようなものがあるのかお伺いします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 自主防災に対する支援についてでございますが、現在、町では自主防災組織の活動に必要な防災倉庫や消火用具、照明用具、救出・救助用具など、防災資機材等の購入に対しまして、10分の9の経費を助成しております。

また、その地域で災害を想定し、地域の実情に合った避難訓練や防災講習会の開催のための支援等も行っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 今後も多様な角度から自主防災についての必要な支援についてご検討いただくようお願いいたします。

自主防災との関連ですけれども、本町における地区防災計画の現状について伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 地区防災計画についてでございますが、従来防災計画としては、国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災基本計画と地方レベルの都道府県及び市町村の地域防災計画を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施してきました。

しかし、東日本大震災において、自分の家族を自分で守る自助、それから地域住民の相互の助け合いによる共助、市町村や消防等行政機関による公助が1つになって、初めて大規模災害の災害対策が機能すると強く意識されました。

この教訓を踏まえ、平成25年の災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定が幾つか追加されました。その際、小・中学校区などの一定の地区の共助による防災活動を推進するため、地区防災計画制度が新たに創設され、平成26年4月に施行されました。

現在、本町を含め県内の市町では、地区防災計画を策定しているところはありませんが、本町の地区防災計画制度について今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

本町における防災計画では、地域防災計画が中心になると考えますけれども、それ以外の本町による国土強靱化計画や業務継続計画、BCPにおける策定状況などについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 国土強靱化計画、それから業務継続計画についてお答えいたします。

国土強靱化計画とは、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向け、平成25年12月に、強くしなやかな国民の生活実現を図るための防災減災等に資する国土強靱化基本法が公布、施行されました。

また、平成26年6月には、同法に基づき国土強靱化基本計画が策定され、これを受け、福井県では同計画を今年度中に策定する予定と伺っております。

本町においては、県の計画策定後、県と協議を進め、町の国土強靱化計画を策定する予定となっております。

次に、業務継続計画についてでございますが、大規模災害が発生した場合は、ライフラインや交通機関が停止し、町の庁舎、それから職員もみずからも被災することが想定され、町の業務を十分に行うことが困難となります。

このように災害時において、人・物・情報など利用できる資源に制約がある場合、限られた資源を効率的に投入して、災害応急対策業務及び優先度の高い通常業務を発災直後から適切に実施するための計画でございます。

本町においては、平成29年12月に業務継続計画を策定し、職員に周知するとともに、業務継続計画の中の越前町災害時職員配備基準を庁舎2階の防災安全課前のほうに掲示をいたしまして、災害に備えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

国土強靱化計画業務継続計画について、現在の策定状況など等についてよくわかりました。ありがとうございます。

最後になりますが、近年の豪雨等による災害から見てきた課題や今後の対策について、町長より所見を伺います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、今ほどのご質問にお答えいたします。

災害時においては、減災のための行動をとり、早い段階での災害対策が重要であ

ると考えています。先週の台風21号のときには、台風が接近する前日の9月3日に台風に関する連絡会議を開催し、各部局の情勢と情報の集約と一元化を図り、翌日の台風接近に備えました。4日の午前9時には災害対策連絡室を立ち上げ、午前10時に町内全域に避難準備、高齢者等避難開始を発令し、町内7カ所の避難所として開設をいたしました。

また、台風が福井県に最接近した4日の午後には、1時間おきに会議を開催し、職員に対して迅速かつ的確な指示が出せる最善をとっていました。

今後は、大規模災害のときでも今ほど申しましたように、迅速かつ的確な災害対応ができる職員の育成に努めるとともに、ハード、ソフト両面から町民の安全と安心を最優先に災害対策に当たりたいと考えていますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

一般質問を終わります。

○議長（北島忠幸君） これで高田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後3時15分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時15分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、7番、佐々木一郎君。

7番（佐々木一郎君） 登壇

○7番（佐々木一郎君） 私が最後でございます。町長さんもお疲れでしょうが、私は難しい質問はいたしません。どうか前向きなご答弁をよろしくお願いします。

我々は、もうただお願いするのみですので、その点を考慮していただきまして、ご答弁のほうをよろしくをお願いをいたします。

それでは、私のほうから2点お願いをいたしたいと思いますが、1点目は、コミュニティバスの運行の一部見直しについてでございます。

これにつきましては、平成19年に始まりまして、今年度で12年目になります。この間、町のほうでは利用する町民の方の利便性等を考慮し、何度となく見直し等を図ってきたと思われまます。初年度、平成19年ですね、運行日数を見ますと、254日間、利用された方は6万1,891人です。一番多かった年度が2年目、3年目になりますかね、平成21年度の6万3,950人となっております。その後、年々利用者の数が減少をいたしまして、去年ですね、平成29年度3万5,988人まで減少をしております。これ一番ピーク時からいいますと、パーセンテージでいいますと、52.2%の減ということになります。それに反して、運行日数は、46日間の増で300日近く平成29年度はコミュニティバスの運行をしておるわけなんです、実際利用する方は、ピーク時の平成21年の半分以下になっているというふうなのが現状でございます。

私、余り経費のことは言いたくはないんですが、平成29年の決算を見ますと、このコミュニティバスの運行に要した経費ですね、これが5,831万円、これを利用した方の割りかえしますと1,900円という金額が出てくるわけなんですね。当然コミュニティバスとかというのは、採算性を見て運行するものではないですけれども、1人当たりの経費が高いか低いか、これは個々によって見解が私は分かれると思います。このことについて、私は今は質問はいたしません。

それで、これらのことを踏まえて、旧4町の郡部と言われる地域ですね、旧越前町でいいますと、玉川、血ケ平、左右、梨子ケ平、午房ケ平、六呂師と、こういうふうなのが旧越前町では郡部に入るかと思うんですが、6地域ですね、それから旧織田町の旧萩野村、旧常磐村、これ旧織田町の場合ですと、上戸のみなんですけれども、地域。それから旧宮崎村の西三区と言われる地域、熊谷、古屋、マスタン、広尾、蚊谷寺の5地域。旧朝日町については、旧糸生村、旧常磐村、上戸を除いた金谷の頭谷、茱原、境野等の地域についての運行についてですね、利用される方が高齢者が多いということから、時間までに最寄りの停留所まで行かなければ利用ができないというのが今の現状なんですけど、それを、名称はいろいろあるかと思うんですが、私は福祉バスなり福祉タクシーということで名称を変更するなりして、小型のワゴン車を用意して地域の人の協力を得て登録制にするということなんですけど、これについては、その地域で2種免許取得者とか、またはタクシーの運転の経験のある方とか、公共交通機関のバスの運転をしてリタイアしている人とか、そういうふうな人を一応何地区かをまとめた中での登録制にさせていただいて、個人から申し込みがあったら、家の玄関先まで出向いて要望にこたえるというふうなことなんですけれども、これについては、私もNHKのテレビを日曜日だったと思うんですが、ことしの冬ですけれども、京都府の日本海に面している町なんですけれども、その町が福祉タクシーというのを運行するようにして、今言ったように、本人から申し込みがあったら家まで出向いて本人を、オタベに行きたいと言ったらオタベまで連れて行く。その帰りにメルシちょっと寄ってほしいんやというふうなことがあったら、メルシも寄って、本人の要望にこたえるというふうなことでやっているんだというふうな放送がちょっと入りましたので、私、これ朝早くだったものですので、ちょっと控えることができなかったんですけれども、そういうふうなことで、とにかく今郡部と言われる地域等について、ひとつ停留所まで時間までに出ていくということを一応何かの形で、私が今お願いしているような形に近いものにひとつできないものか、ひとつ前向きにご答弁をいただきたいと思えます。

もう1点でございますが、運転免許証を自主的に返納される方が越前町も年々これから増えてくると思うんですね。私、8月の中ごろ、鯖江の警察署のほうへ聞きましたら、越前町では平成29年度末で返納された方が68名いらっしゃいますと。これは全部65歳以上の方なんですけど、そういうふうな方等について、これも各福井県見ましてもいろいろなんですね。福井市はバスの回数券を交付するとか、またほかの市では、町内のタクシーの回数券、利用券を発行するとかいろいろありますけれども、私、よそはこういうことをしているので、越前町もぜひということじゃなくして、越前町でもこの返納された方等について、それはいろいろな理由があって返納されるんだと思うんです。でも、その中で一番多いのは、やはり高齢になって運転するのに危険性があると。特に今交通事故というのと、10件あると6件か7件は高齢者の事故が多いというふうなことで、人に迷惑をかけてはいかんというふうなこともあるし、家族の方から強く言われて、では、返

納すると、いろいろあろうと思うんですけれども、9月の町報の中でコミュニティバスの回数券を10年間無料の割引券を発行するに決めましたって、9月の町報にはちょっと出とったかと思えますけれども、それ以外に何かそういうふうな返納された方に喜ばれるような、町としての助成等についてお考えがあるのかなのか、この2点について、町長、前向きにひとつ希望を持てるお答えをよろしくお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○7番（佐々木一郎君） 町長にお願いします。

まず、コミュニティバスの運行形態についてお答えください。

○町長（内藤俊三君） コミュニティの、そうですね。一遍に言われたから……

○7番（佐々木一郎君） 2つ一遍に言われましたので。

○町長（内藤俊三君） 一旦ここで切るんですね。この運転のものは。

○7番（佐々木一郎君） 一旦切ってお願いします。

○町長（内藤俊三君） それでは、コミュニティバス運行の一部見直しということに対してお答えをいたします。

コミュニティバスは、合併前の旧町村で運行していた福祉バスを引き継ぎ、それを発展させる形で平成18年6月に運行を開始したものでございます。この12年間で延べ60万人の人を輸送し、交通手段を持たない人の移動に貢献してまいりました。

半面、運行に係る経費も大きく、運行委託料を累積すると、6億円に迫る費用を支出しており、1人当たりの運行経費は約1,000円となっております。

議員ご指摘にもありましたように、利用者は最盛期の半数近くまで減少したにもかかわらず、運行委託料は導入当時よりも300万円以上も増加しており、1人当たりの経費も2,000円近くにまで上昇しております。これまでも少しでも利用しやすいよう路線の見直しや時刻表を改正してまいりましたが、利用者の増加にはつながってこなかったのが現状でございます。

また、ことしのような大雪の場合、路線バスを含めた大型車両の運行は、それ自体が交通渋滞の原因となる危険性が大きく、バスの運行に限界を感じているところでもございます。

このような状況にかんがみまして、6月の一般質問でもお答えしたように、本町独自の交通デザインを構築することは、急務の課題であると考えております。そのために、まず、庁舎内に地域交通デザインプロジェクトチームを立ち上げ、コミュニティバスと路線バス、福祉タクシーを含めた新しい公共交通の体系づくりに着手をいたしました。プロジェクトチームでは、議員ご提案の住民参加型のライドシェア方式や乗合タクシー、さらにはカーシェアまで幅広く導入の可能性を検討し、既存バスとの併用を含めた複合交通システムを構築してまいりたいと思っております。

今後は高齢者や障害のある方、高校生など交通手段を持たない人たちの交通確保に向けまして、一日も早い導入に向けて準備を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 佐々木議員、運行形態について再度質問することがございますか。佐々木議員。

○7番（佐々木一郎君） 今、町長のほうから公共交通体制について、検討委員会を設けて検討中だというふうなことなんですけれども、やはりどういうふうな形にして

も、このコミュニティバスというのは、今すぐは私は廃止はできないと思うんですね。それでどういうふうな形で改正をするなり、また、新しい事業のやり方を導入するなりしても、今の形態を全部廃止をしてやるというのは、なかなか私は難しいと思うんですね。

それで、今、私が提案をしていますのは、郡部と言われるところを今町長のほうで福祉タクシーという言葉出ましたけれども、そういうふうな形のものにまず切りかえをやって、それからそのほかの地域等についても考えて、同時に考えていただいても結構なんですけれども、そういうふうな形で全部網羅した形ですというのが私は非常に難しいと思うので、やはり部分的に改革をしていくっていうんですか、改定をしていくというのも私は1つのやり方でないかなと思うんですが、そういうふうなことを踏まえて、再度郡部だけでも新しい体制のもとで運行するというふうなお考えがあるかないか、もう一度伺いをします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまの運行バスとか、できるところからでも進めたらどうかというご質問だと思いますが、今先ほど言いましたように、プロジェクトを今見直す、交通デザインとして公共交通全体を見直すというプロジェクトにかかりました。そんなに時間はかけません。と思います。そして早めにその結論の中で、こういうところは公共バス、いわゆるバスを利用するとか、そういう特徴のあるいろいろな使い方、路線バスもあります。そういうものは、こういうところは使うとか、こういうものには使うとかということをいろいろと考えまして、プロジェクトがそういうふうな結論、いろいろな方針を出してくれると思いますので、今これ1つを残すとか残さないとか、今それをここではまだ言う形ではなくて、プロジェクトの検討の結果を待ちたいなと思っているところでございます。

○議長（北島忠幸君） 佐々木議員。

○7番（佐々木一郎君） 今町長のほうから答弁をいただきましたが、早目に結論を出したいということなので、その早目というのが、町長が考えているのはいつか、私らが思うのはいつか、若干食い違い等があるかと思うんですが、また、この定例会は3カ月ごとにございますので、次の定例会までに今のこの公共交通体制等について結論めいたものが出ていなければ、私、この件について再度12月に質問をさせていただきたいと思いますので、きょうはこれで打ち切りたいと思います。

それでは、あの……

○議長（北島忠幸君） それでは、先ほど質問されました運転免許証自主返納された方に対しての町の助成に関しての答弁をお願いいたします。

町長。

○町長（内藤俊三君） 先ほどの交通免許証を返納された方に対しての町としての助成についてということで、ご質問にお答えします。

本町の免許保有者は、平成29年度末現在で1万5,224人となっています。免許自主返納者は平成19年度の3人から徐々に増加し、平成29年度には68人、トータルで累計ですが、323人を数えます。このうち、町に対し免許自主返納者支援事業に申請をされた方は、合計で272人となり、返納された方の84%が支援を申請していることとなります。

免許を返納しますと、国鉄バス、京福バスの運賃半額定期やフリー定期乗車券が割引価格で購入でき、福井鉄道や越前鉄道の割引乗車券も利用できます。

タクシー事業者も、75歳以上の免許自主返納者はタクシー運賃が10%割引と

なりますし、福井県陶芸館などの博物館が無料、もしくは割引で利用でき、民間事業者でも協賛する施設が増加しています。

加えて、本町独自の支援として、コミュニティバスを無料で10年間利用することができるサービスを行っています。

また、県内の例を申し上げますと、敦賀市ではタクシー利用券を2万円、小浜市では1万円を申請時1回のみ交付しています。これはコミュニティバスの利用券かタクシーの利用券かの選択制で、タクシー利用券を選択すれば、バスの助成はありません。実質は、免許自主返納者に対して1万円ないし2万円の支援をするということになります。

南越前町でも、昨年度まで敦賀市などと同様な制度でしたが、平成30年度からは無期限のコミュニティバス無料乗車券を交付し、さらにタクシー利用券1万5,000円を10年間交付することにしました。本年度予算は30人分の45万円を計上してあるとのことでした。

これらの市町では、区域内に大きな病院や大型店舗があったり、交通の核となる鉄道が通っているという利点があり、タクシー利用も比較的短距離で済むという特徴があります。

一方、本町の免許証の自主返納者の状況を申し上げますと、これまで免許自主返納者支援事業への申請者272人のうち生存しておられる方は209人で、平均年齢は81.3歳となっています。

本町においては、自動車は必需品で運転ができる間はぎりぎりまで免許を手放さず、限界になってようやく家族が申請に連れてくるという傾向にあり、免許証の返納後はほとんど外出の機会がないか、施設へ入所するという状況が多く見られます。

免許証の返納制度は、高齢者の操作ミスによる交通事故を避けるため有効な措置だと思えますし、町としても推奨するところではありますが、本町の免許返納者の実態を見ますと、返納者だけに特別な支援制度を創設しても、余り有効だとは考えにくいと思えます。

地域の人がお年寄りや体の不自由な人たちに声をかけ合いながら、目的地までの移動をお手伝いするという先ほどのご質問に対して答弁させていただいたような制度が実現できれば、免許返納の人も決して不便ではないと思えます。

町長といたしましても、交通弱者にやさしい交通デザインの構築に全力を挙げて取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 佐々木一郎君。

○7番（佐々木一郎君） これ等については、いろいろなお考え方があろうと思うんですが、特別の人に特別の優遇措置はできないというふうなこと等もあろうかと思うんですが、そういうふうなことを考えると、1番目のこの地域等の見直し等について、あるいは私は重要になってくるが多々あろうと思うので、これも踏まえて、私はこの運転免許を返納された方に、あれとこれをやってくださいとは言いませんけれども、やはり今町長のほうで言いましたように、交通弱者になったというのは、これは事実ですので、それで今のタクシー、バスとか、コミュニティバスとか、公共交通機関の割引等もありましたけれども、やはりその近くまで公共機関のバスじゃなくして、町独自でやっているコミュニティバス等についても、これはやはりこれからどんどんふえてくるのはもう事実でございますので、

この町の中にいけば、ちょっと歩けばバスの停留所もあるということで、そんなに不自由はしないと思うんですが、やはり先ほど言ったその地域の方ということになると、やはり私は少しハンディがあろうと思うので、そんな点も踏まえて、このコミュニティバスの運行等についても、運転免許返納者の人とも十分加味していただいて、一日も早くいい案ができて、我々に、議員に、また町民に提示をしていただいて、喜ばれるような交通体系になるように、ぜひ町長以下皆さん方が知恵をしばっていただいて、一日も早く公表できるように希望をしております。どうかひとつよろしく。

では、私はこれで終わります。

○議長（北島忠幸君） これで佐々木一郎君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、あすは、午前10時より全員協議会を行います。

議員各位におかれましては、午前10時までに全員協議室へお集まりください。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時40分